

## 令和3年3月市議会定例会 議案概要説明書

1	総務部長	1
2	企画政策部長	6
3	財政部長	9
4	地域・市民生活部長	14
5	保健福祉部長	17
6	こども未来部長	25
7	環境部長	29
8	商工観光部長	33
9	文化スポーツ振興部長	40
10	農林部長	43
11	建設部長	48
12	都市整備部長	53
13	会計局長	57
14	消防局長	58
15	教育長	60
16	上下水道事業管理者	67

## 総務部長議案概要説明

総務部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局及び議会関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

総務部関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、95億2,548万8千円でございます。

第1款 議会費は7億2,734万2千円で、議会の活動に要する諸経費を計上したものでございます。

第2款 総務費152億2,112万6千円のうち、総務部等所管分は87億9,814万6千円でございます。

また、特別会計といたしまして、公共料金等集合支払特別会計18億7,530万円を、松代財産区特別会計ほか5つの財産区特別会計の合計315万7千円を計上いたしました。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

災害対策関係につきましては、東日本台風災害を踏まえ、災害に備え、減災していくため、より一層、防災体制を整備していく必要があります。このことから、AIなどの最先端技術を活用し、災害の発生時期、規模の予測や、被害想定等を行うことにより効果的な避難誘導や救助活動に繋げるための実証実験等に要する経費として790万円を、市地域防災計画を見直すため、前段となる防災アセスメントを実施し、災害危険性の再評価等に要する経費として1,175万9千円を、市総合防災訓練を実施するための経費として536万9千円を、百々川及び鮎川の洪水ハザードマップを作成し、関係住民に配布する経費として544万1千円を計上いたしました。

このほか、災害に係る中長期応援派遣職員受入れにつきましては、東日本台風災害の被災市町村に対する総務省の支援システムにより、県内並びに全国の自治体から計7人の中長期の人的支援をいただき、応急仮設住宅並びに被災者生活再建に係る業務などに従事していただく経費として7,987万4千円を計上いたしました。

情報政策関係につきましては、積極的にAI等の先進技術を活用して行政DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、市民の利便性向上とともに、業務の効率化・省力化を図るための経費として3,065万

5千円を計上いたしました。

また、テレビ難視聴解消や防災対策に必要な重要インフラとして、戸隠、鬼無里、信州新町、中条の各支所内に設置している情報通信施設の更新等に要する経費として1億4,058万円を計上いたしました。

そのほか、全庁ネットワークの運用と更改等に要する経費として3億1,528万7千円を計上いたしました。

公共施設マネジメント関係につきましては、建築物の個別施設計画策定を踏まえた長野市公共施設等総合管理計画の改訂や、長寿命化を図るための構造耐久性調査などに要する経費及び公共施設等総合管理基金への積立金として1億5,709万5千円を計上いたしました。

情報公開及び個人情報保護につきましては、市政の透明性を確保するため、情報公開制度の運用や行政資料コーナーの資料整備に要する経費として、また、個人情報に関する保護施策の充実を図るための経費として107万2千円を計上いたしました。

公文書館管理運営につきましては、歴史資料として重要な公文書等の保存・活用を目的に、長野市公文書館の管理・運営に要する経費として3,077万7千円を計上いたしました。

庁舎関係では、第二庁舎空調機加湿器の更新工事に要する費用として1,760万円を、若里分室エアコンの更新工事に要する費用として3,648万円を計上いたしました。

人事管理につきましては、人事・給与業務、職員採用試験の経費など人事及び給与事務に要する経費として7,759万1千円を計上いたしました。

職員一人一人が最大限能力を発揮し、使命感をもって職務を遂行できるよう、繁閑調整による柔軟な職員配置、適材適所の人事配置、人事評価を活用した人事管理に努めてまいります。

また、働き方改革の一環として、ワークライフバランスの実現に向けた時間外勤務の縮減や女性活躍の推進に取り組むとともに、ストレスチェックを活用した職員の健康管理や職場の安全衛生管理の徹底を図ることにより、活力ある職場づくりを更に進め、市政運営に全力で取り組める職場環境を確保してまいります。

職員研修関係につきましては、職員の自発的な能力開発を支援するとともに、職員の意識改革及び政策形成能力、行政経営能力の向上を図るための研修に要する経費として1,525万1千円を計上いたしました。

行政改革関係につきましては、行政改革推進審議会の開催や、行政改革大綱実施計画の進捗管理など不断の行政改革を進める上で必要となる経費、また、地方自治法の規定に基づく包括外部監査を実施するための経費として1,624万7千円を計上いたしました。

市有財産管理につきましては、台帳整備や登記事務、施設などに係る各種保険のほか、普通財産の維持管理、運用などに要する経費として8,172万2千円を計上いたしました。

車両管理につきましては、管財課所管車両の維持管理経費や自動車賃借料のほか、車両保険料や庁用バスの運転業務委託に要する経費として8,860万5千円を計上いたしました。

選挙管理委員会関係につきましては、本年4月25日執行予定の参議院長野県選出議員補欠選挙に要する経費として7,000万円、10月21日任期満了の衆議院議員総選挙に要する経費として1億2,354万8千円及び11月10日任期満了の長野市長選挙に要する経費として9,220万4千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

長野駅周辺第二土地区画整理事業区域内の中御所二丁目の一部につきまして、住居表示を再実施するための「中御所二丁目住居表示整備業務委託」に要する経費として、令和4年度に限度額588万5千円の設定を、お願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要について、御説明申し上げます。

次に、特別会計につきまして御説明申し上げます。

議案第10号 令和3年度長野市公共料金等集合支払特別会計予算につきましては、市の公共施設等に係る公共料金の支払事務を効率的に行うため

のもので、18億7,530万円を計上いたしました。

次に、議案第15号から第20号までの財産区特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

財産区を取り巻く環境は、木材価格の低迷、財産管理委員の高齢化など、依然として厳しい状況が続いております。

しかし、各財産区においては、山林火災予防パトロールや区民参加の枝打ち・草刈りなどの山林整備作業、地元小学校との植樹祭等を実施するなど、適正な財産管理と健全な森林づくりに努めており、山に親しめる環境の整備や緑豊かな自然環境の保全に貢献しているものと考えております。

各財産区の令和3年度予算は、松代財産区特別会計144万5千円、豊栄財産区特別会計23万円、西寺尾本郷財産区特別会計57万円、今井財産区特別会計67万6千円、信級財産区特別会計12万6千円、日原財産区特別会計11万円といたしました。

歳入につきましては、土地の貸付などによる財産収入や繰越金、基金繰入金が主なもので、6つの特別会計を合わせた財産収入113万4千円、繰越金119万2千円、基金繰入金80万千円を計上いたしました。

一方、歳出の主なものにつきましては、各財産区運営のために要する経費57万5千円、財産の維持管理に要する経費241万5千円を計上いたしました。

次に、条例議案につきましては、一部改正1件でございます。

議案第28号 長野市一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員及び長野県職員の退職手当に係る措置の状況を勘案し、本市の定年前早期退職者に対する退職手当の基本額に係る特例措置を見直すことに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして御説明申し上げます。

議案第52号につきましては、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、外部監査人との包括外部監査契約を締結することにつきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第62号につきましては、長野市防災行政無線（同報系）デジタル化

整備工事に関しまして、東日本台風災害及び新型コロナウイルス感染症の蔓延による、工事期間の延長で、経費が増額となったことに伴い、相手方と工事変更請負契約を締結するものでございます。

以上、総務部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。  
何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 企画政策部長議案概要説明

企画政策部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

企画政策部関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第2款 総務費 152億2,112万6千円のうちの10億3,813万3千円でございます。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

復興の推進につきましては、東日本台風災害からの復興を計画的かつ円滑、迅速に実施するため、災害復興計画の進捗管理等を行う災害復興計画検討委員会の開催や、被災者へ各種情報の提供を行う復興だよりの発行、復興に向けた地域活動等の支援を行う復興支援金の交付などに要する経費として、2,540万1千円を計上いたしました。

東京事務所につきましては、ポストコロナ時代を見据え、情報収集力の強化や効率的・効果的な業務体制とすることに伴い、長野県東京事務所内へ事務所を移転し、県との連携を強化するなど、東京事務所の運営経費として、702万1千円を計上いたしました。

総合計画につきましては、第五次長野市総合計画前期基本計画の計画期間5年間の最終年度を迎えます。全55の施策について、引き続きPDCAサイクルにより進捗を管理し、目標の達成を目指してまいります。

また、令和4年度からスタートする後期基本計画については、昨年10月から本格的に策定作業を開始しております。審議会及び作業部会の開催や、計画の指標に用いる市民アンケートなどに要する経費として、586万8千円を計上いたしました。

SDGsの推進につきましては、本年度から5部長をSDGs推進担当に任命し、推進重点テーマを設定するなど庁内の推進体制を整えて取り組んでおり、来年度は、市の事業を進める際に、SDGsをコミュニケーションツールとして活用できるよう、職員の理解を深めるための研修経費として38万8千円を計上いたしました。

連携中枢都市圏構想につきましては、近隣の8市町村、須坂市、千曲市、

坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村及び飯綱町と連携し、活力ある社会経済を維持するための圏域拠点を形成してまいります。戦略マネージャーの活用により策定した長期戦略に基づき、その実現に向けた具体的な取組を進め、令和3年度から開始する第二期長野地域スクラムビジョン（長野地域連携中枢都市圏ビジョン）に反映してまいります。戦略マネージャー4名の報酬等の経費、スマートシティの推進及びプロジェクト調査・研究費などとして、5,929万1千円を計上いたしました。

広域行政の推進につきましては、長野広域連合において、高齢者福祉施設の運営、介護認定・障害支援区分認定審査会の運営、ごみ処理施設の整備及び管理運営、職員の共同研修などに要する経費のうち、企画政策部では、総務一般管理、議会及び行政委員会の運営等に係る長野市負担金として、7,283万4千円を計上いたしました。

ふるさと応援寄附につきましては、体験やツアーなどを含めたPR品（返礼品）の充実やクラウドファンディングなど、本市の取り組みを多くの方に応援してもらえる手法の導入を進めながら、寄附者とのつながりを深めてまいります。寄附金収入を10億円と見込み、返礼品その他の経費として、5億1,664万4千円を計上いたしました。

移住・定住の促進につきましては、移住希望者に本市が持つ魅力をPRするため、移住相談会やセミナー等の開催のほか、先輩移住者である事業者の協力による相談体制の構築、空き家バンク登録促進などの経費として2,213万円、連携中枢都市圏が実施する移住相談会や移住者交流会の開催などに要する経費として226万1千円を計上いたしました。

空き家を利活用した移住促進として、空き家バンク登録物件を利用する移住者等に対し、改修工事等の費用の一部を助成する経費として、900万円、移住希望者が本市に移住し、起業する際に必要な費用の一部を助成する経費として、600万円を計上いたしました。

また、東京圏等の若者の移住促進及び地元定着を図るため、Uターン促進キャンペーンの実施のほか、市内の若者や女性たちが相互に繋がり活動している状況など、本市の魅力や暮らしの情報発信に要する経費として、1,778万5千円を計上いたしました。

広報広聴関係につきましては、市民に開かれた市政運営や利用しやすい

行政サービスの提供を推進するため、広報紙、テレビ・ラジオ及びインターネットなどを活用して、市政情報を効果的に発信するとともに、市民会議や「まちづくりアンケート」などを通じ、市民ニーズを把握するために要する経費として、1億2,638万6千円を計上いたしました。

結婚支援事業につきましては、結婚を希望する若者の結婚活動を支援するため、関係団体と協力を図りながら、多くの出会いの場の創出を支援するとともに、結婚への前向きな雰囲気づくりを推進するため、婚活イベントやスキルアップセミナーなどの開催に要する経費として714万7千円を計上いたしました。

また、結婚を希望する若者の更なる出会いの機会の拡大を図るため、長野地域連携中枢都市圏が実施する圏域内の多様な地域・観光資源を活用した移住婚活ツアー等の開催などに要する経費として、249万7千円を計上いたしました。

次に、条例議案につきましては、一部改正1件でございます。

議案第29号 長野市ふるさと応援基金について、長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成に資する事業への寄附金を積み立てることに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第44号から第51号 長野市及び須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結につきましては、各市町村との連携協約に記載のない取組について、各市町村から参加したい旨の申し出があったため、地方自治法第252条の2第4項の規定により、相互の議会の議決を経て、連携協約の一部を変更する連携協約を締結するものです。

来年度からスタートする第二期連携中枢都市圏ビジョンに基づき、活力ある地域経済を維持し長野地域全体の発展につながるよう、新たな取組を含め、本市が中心的な役割を担い連携事業に取り組んでまいります。

以上、企画政策部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 財政部長議案概要説明

令和2年度の財政状況につきまして御説明申し上げ、あわせて、今回提出いたしました、議案第1号 令和3年度一般会計予算のうち、財政部関係予算について、その概要を御説明申し上げます。

まず、令和2年度の財政状況について申し上げます。

令和2年度一般会計当初予算は、東日本台風災害からの復旧・復興予算を主軸とする中で、災害関連予算として255億円を重点配分するとともに、第五次長野市総合計画が目指す、幸せ実感都市『ながの』の実現に向け、人口減少・少子高齢社会への対応や増大する社会保障関係経費への対応、善光寺御開帳に向けた事業なども含め積極的な予算配分を行い、総額で過去最大の1,745億円といたしました。

本年度の一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、コロナ対策関連として総額478億円、6度にわたる補正予算を編成いたしました。

5月には特別定額給付金など393億円を、6月には専決処分を含め「押し店プラチナチケット」など25億円を、8月には「ながのビックプレミアム商品券」など57億円を、9月にはPCR検査体制拡充など1億円を、12月には、新生児臨時給付金など2億円をそれぞれお認めいただき、迅速な対応を進めてまいりました。

さらに、本定例会においては、1月に総額5億円の補正予算を専決処分いたしました「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保」及び「GIGAスクール構想タブレット端末整備」につきまして、御承認をお願いするとともに、国の第3次補正予算を活用したサテライトオフィス等開設支援事業や新型コロナウイルス感染症の影響による観光施設等の管理に対する指定管理料の増額など、総額18億円の補正予算案の御審議をお願いするところであります。

次に、令和2年度の歳入見込みについて申し上げます。

市税は、東日本台風災害による固定資産税等の評価額の見直しによる減収や、法人市民税における税制改正に伴う税率引下げによる減収及び新型コロナウイルス感染症対策として実施した均等割軽減措置による減収によ

り、市税全体では前年度決算比 10 億 6 千万円減の 576 億円程度になるものと見込んでおります。

地方譲与税及び交付金では、令和 2 年度から新たに交付された法人事業税交付金や消費税率引上げによる地方消費税交付金の増により、前年度決算比で 14 億 3 千万円増の 110 億円程度になるものと見込んでおります。

地方交付税につきましては、臨時財政対策債への振替額の増加などに伴い、普通交付税は前年度決算比 11 億 3 千万円減の 175 億 6,461 万 3 千円となったところであります。また、特別交付税はこれまでに一部交付されておりますが、今年度の交付総額は 3 月下旬の配分を待って、最終的に確定することとなっております。

なお、現時点では確定に至っておりませんが、本年度の市債発行総額は 294 億円程度、今年度末の市債残高は 1,674 億円程度になるものと見込んでおります。

続きまして、今般提出いたしました、議案第 1 号 令和 3 年度長野市一般会計予算のうち、財政部関係について御説明申し上げます。

財政部関係の歳入予算総額は、970 億 5,148 万 9 千円で、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、市税につきましては、5.1%減の 535 億 5,800 万円を計上いたしました。税目別に申し上げますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人市民税は、所得の減少を見込み、0.5%減の 203 億 7,900 万円を、法人市民税は、企業収益の減や税制改正による法人税割の税率引下げの影響などにより、26.0%減の 34 億 9,800 万円を、それぞれ計上いたしました。

固定資産税及び都市計画税は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等における中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る制度減税等に伴う減少を見込み、6.4%減の 243 億 4,300 万円を計上いたしました。

なお、固定資産税等の制度減税に伴う国からの減収補てんとして、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 16 億 3,500 万円を別途計上いたしました。

その他の主な税目といたしましては、軽自動車税 12 億 2,900 万円、市た

ばこ税 20 億 6,900 万円、事業所税 20 億 1,200 万円をそれぞれ計上いたしました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税を合わせ、12 億 9,000 万円を計上いたしました。

地方消費税交付金は、82 億 6,700 万円を計上いたしました。

住宅ローン税額控除の減収補てん及び自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の減収補てんとして交付される地方特例交付金は、3 億 9,500 万円を計上いたしました。

法人市民税法人税割の減収補てんとして交付される法人事業税交付金は、6 億 8,500 万円を計上いたしました。

このほかの交付金として、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金及び自動車税環境性能割交付金を合わせ、4 億 5,100 万円を計上いたしました。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税を合わせまして 200 億 1,000 万円を計上いたしました。

県支出金は、112 億 6,142 万 3 千円のうち、県民税徴収委託金 6 億 121 万 3 千円を計上いたしました。

財産収入は、5 億 354 万 4 千円のうち、財政調整基金、減災基金及び土地開発基金の運用収入として、基金から生じる利子 2,256 万 3 千円を計上いたしました。

繰入金は、30 億 1,631 万 9 千円のうち、一般財源の不足分を補てんするため、財政調整基金からの繰入 26 億 4,000 万円を計上いたしました。

市債は、125 億 8,760 万円のうち、水道事業の建設改良等に対する一般会計からの出資金を対象とする市債 1 億 3,760 万円、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債 72 億円を計上いたしました。

次に、歳出予算につきまして、御説明申し上げます。

一般会計における財政部関係の歳出予算総額は、188 億 2,046 万 8 千円で、その内訳は、第 2 款 総務費 152 億 2,112 万 6 千円のうち 17 億 1,813 万 6 千円、第 4 款 衛生環境費 137 億 313 万 7 千円のうち 5 億 6,490 万円、第 12 款 公債費 163 億 3,743 万 2 千円を計上したほか、第 13 款 予備費として 2 億円を計上いたしました。

それでは、主な施策につきまして御説明申し上げます。

市民税の関係では、個人市民税や法人市民税をはじめとする市税の適正かつ公平・公正な課税を迅速に行うためのインターネットを利用した電子申告の推進及び国税とのデータ連携など、課税事務に要する経費として 1 億 7,444 万 5 千円を計上いたしました。

次に、資産税の関係では、適正かつ公平・公正な評価及び課税の一層の推進を図るため、固定資産税、都市計画税の課税事務に要する経費として 1 億 6,659 万 1 千円を計上いたしました。

次に、収納の関係では、納期内納付の促進と適正かつ公平・公正な徴収事務の遂行のため、口座振替の推進に要する経費、長野県地方税滞納整理機構運営負担金、過年度に歳入となった市税の更正に伴う還付金などとして、3 億 1,175 万 2 千円を計上いたしました。

財産管理の関係では、財政調整基金や減債基金の積立金のほか、土地開発基金への繰出金として 2,256 万 3 千円を計上いたしました。

契約事務の関係では、本年 10 月から本格実施する公契約等基本条例の周知・啓発に要する経費のほか、契約課で取り扱う工事請負及び業務委託契約並びに物品調達及び印刷などの入札契約に要する経費として 913 万 1 千円を計上いたしました。

財政事務の関係では、財務会計システムの運用に要する経費として 1,720 万 5 千円を計上いたしました。

また、水道事業会計への補助金として 5 億 6,490 万円を計上いたしました。

以上、施策の概要につきまして御説明申し上げます。

次に、債務負担行為の設定につきまして御説明申し上げます。

公共用地及び公用地取得並びに保有のための資金として、金融機関が長野市土地開発公社へ行う融資に対する債務保証につきまして、償還完了までの融資額とこれに対する利息相当額を限度額とする債務負担行為を設定するものです。

また、個人市県民税納税通知書作成業務委託に要する経費として限度額 4,185 万 1 千円、軽自動車税納税通知書作成業務委託に要する経費として限度額 770 万 3 千円、固定資産税納税通知書作成業務委託に要する経費として限度額 1,990 万 5 千円を、それぞれ令和 4 年度に設定するものです。

次に、地方債と一時借入金につきまして御説明申し上げます。

地方債につきましては、水道事業の建設改良等に対する一般会計からの出資金を対象とする水道事業出資債、地方財源の不足に対応するため、地方財政法第 5 条の特例として発行する臨時財政対策債へ充当するものであり、一時借入金につきましては、借入限度額を 200 億円とするものです。

以上、一般会計予算のうち、財政部所管分の概要につきまして御説明申し上げます。  
何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 地域・市民生活部長議案概要説明

地域・市民生活部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

地域・市民生活部関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は26億3,397万5千円でございます。

内訳は、第2款 総務費152億2,112万6千円のうち、24億1,089万2千円、第3款 民生費572億2,309万4千円のうち、7,407万8千円、第4款 衛生環境費137億313万7千円のうち、7,938万2千円、第7款 商工観光費132億1,527万3千円のうち3,728万円、第10款 教育費119億3,922万9千円のうち、3,234万3千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

まず、耐震化が必要な支所庁舎の整備として、篠ノ井支所、篠ノ井交流センター及び篠ノ井老人福祉センターの複合施設である「篠ノ井総合市民センター」は、昨年度に完成し、今年度末まで旧支所・交流センター跡地の駐車場整備をしておりますが、令和3年度は近接する未舗装の駐車場を整備するため外構工事費として、5,013万3千円を計上いたしました。

次に、都市内分権の推進でございますが、住民自治協議会の活動を支援するための「地域いきいき運営交付金」につきましては、3億8,681万8千円を計上いたしました。

「支所発 地域力向上支援金」につきましては、支所長の裁量により、地域の活性化や課題解決に向けて活動している様々な団体を支援する経費として、1,600万円を計上いたしました。

「ながのまちづくり活動支援事業」につきましては、住民自治協議会を含む市民公益活動団体が、地域課題を解決するため主体的に実施するまちづくり活動に対しまして補助金を交付するもので、経費として819万1千円を計上いたしました。

中山間地域の活性化につきましては、中山間地域13地区の住民自治協議会に対し、引き続き地域の共助機能の促進と中山間地域特有の課題解決に要する費用として「やまざと支援交付金」2,539万1千円を計上いたしました。

また、中山間地域の地域資源を活用した個人や団体が実施するビジネスに対し、補助金を交付する「やまぎとビジネス支援補助金」につきましては、その経費として510万5千円を計上いたしました。

平成26年度から導入している「地域おこし協力隊」につきましては、3年の任期満了となる地区と被災地の農業振興として配置する新たな隊員の雇用経費と、任期中の隊員の活動費や人件費等を合わせ、8,533万9千円を計上いたしました。

「過疎地域自立促進基金積立金」につきましては、令和3年3月末で満了となる過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項に規定する過疎地域自立促進特別事業に要する費用の財源に充てるため、令和2年度分の基金積立金として9,762万6千円を計上いたしました。

「過疎地域等高校生通学費補助事業」につきましては、中山間地域に居住する高校生が、市街地の高校へバスを利用して通う際の通学定期代の一部を補助するもので、その経費として600万円を計上いたしました。

「里山ファン活動支援事業補助金」につきましては、中山間地域と中山間地域以外の地域との関係づくりを促進し、中山間地域のコミュニティの維持と地域力の向上を図る活動に対し補助するもので、150万円を計上いたしました。

次に、市民窓口サービスにつきましては、出生や転出入等の住民異動に伴い必要となる複数の手続きや案内を一か所で済ませることができる総合窓口の運営に要する経費及び戸籍や住民基本台帳の適正な管理を行うための経費として8,899万5千円を計上いたしました。

マイナンバー関係につきましては、マイナンバーカードの申請受付、交付事務等に要する経費として4億4,051万8千円を計上いたしました。

斎場につきましては、管理・運営経費として、指定管理料ほか7,931万円を計上いたしました。なお、斎場建設に伴う地元対策事業については、引き続き、それぞれの事業担当課において計上いたしております。

消費生活関係につきましては、消費生活センターの相談及び啓発業務と、法律・税務等の専門家による市民相談事業に要する経費として1,973万9千円を計上いたしました。

次に、男女共同参画関係につきましては、「第四次長野市男女共同参画基本計画」に基づき、働く場での女性の活躍推進はもちろん、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かちあい、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、総合的に施策を推進してまいります。

そのための経費並びに男女共同参画センターが実施する相談事業及び啓発事業に要する経費として、1,390万9千円を計上いたしました。

また、勤労者女性会館しなのき及び働く女性の家2館の管理運営等に要する経費として5,608万6千円を計上いたしました。

人権政策につきましては、「長野市人権政策推進基本方針」に基づき、すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができる明るく住み良い長野市の実現を目指し、人権教育・啓発等に取り組み、人権尊重社会の形成に努めてまいります。

人権尊重の推進では、人権相談事業、犯罪被害者等支援、「市民のつどい」の開催、隣保館の管理運営及び施設改修等に要する経費として3,894万6千円を計上いたしました。

また、人権教育の推進では、住民自治協議会や企業などと連携し、あらゆる機会を捉えて人権教育を推進するとともに、広報媒体を有効に活用し人権尊重意識の高揚を図ります。これらに要する経費として2,406万4千円を計上いたしました。

以上、一般会計の施策の概要について、御説明申し上げます。

次に、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第25号 長野市支所設置条例の一部を改正する条例につきましては、長野市七二会支所を移転することに伴い、改正するものでございます。

議案第26号 長野市支所設置条例等の一部を改正する等の条例につきましては、長野市中条総合市民センター内に長野市中条支所及び長野市中条会館が移転等を行うことに伴い、改正等するものでございます。

以上、地域・市民生活部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます

## 保健福祉部長議案概要説明

保健福祉部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

保健福祉部関係の令和3年度一般会計の歳出予算総額は、430億7,949万6千円で、内訳は、第3款 民生費 572億2,309万4千円のうち、360億2,460万円、第4款 衛生環境費 137億313万7千円のうち、70億5,489万6千円でございます。

また、国民健康保険特別会計ほか4特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ754億3,050万円でございます。

最初に、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

災害対応につきましては、東日本台風災害により、応急仮設住宅にお住まいの方が、安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための巡回訪問による見守りや、さまざまな相談を関係機関につなぐ等の支援に要する経費として5,940万円を計上いたしました。

福祉に関する複合化・複雑化した課題を抱えた個人、世帯が、いずれの支援機関に相談しても、関係する複数の機関から適切な支援が受けられる体制を整備するため、相談支援をコーディネートする相談支援包括化推進員を配置する経費として1,393万円を計上いたしました。

生活の安定と自立への支援では、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業をはじめ学習支援、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休業等に伴う収入減少により、住居を失うおそれが生じている方々に対して、一定期間家賃相当の額を支給する「住居確保給付金」など、各種支援事業を実施するための経費として8,935万3千円を計上いたしました。

障害者福祉については、障害者のニーズに対応するため、令和3年度からスタートする「第2次長野市障害者基本計画・障害福祉計画等」に基づき、障害特性に応じた障害者（児）支援施策・障害福祉サービスを実施し、共に生きる社会の実現を目指してまいります。

障害者自立支援給付では、障害者総合支援法による介護給付費・訓練等

給付費、自立支援医療費及び補装具費など 78 億 4,687 万 7 千円を計上いたしました。

サービス提供基盤整備では、グループホーム等の設置に対する障害者福祉施設整備補助金など、3 億 4,360 万 1 千円を計上いたしました。

相談支援では、地域での相談支援の経費として 1 億 211 万 7 千円、移動・コミュニケーション支援では、タクシー利用券交付、手話通訳の派遣などの経費として 1 億 734 万 5 千円、地域活動支援センター等では、タイムケア、訪問入浴などの経費として 2 億 1,765 万 8 千円を計上いたしました。手当等給付では、特別障害者手当等給付、在宅福祉介護料など 2 億 2,532 万 5 千円を計上いたしました。

国民年金費では、申請受付事務や年金制度についての啓発、相談等に要する経費として 6,084 万 1 千円を計上いたしました。

障害児福祉の充実では、重度心身障害児福祉年金給付に要する経費として 1 億 5,679 万 8 千円、児童福祉法による児童通所支援、障害児補装具費などの障害児自立支援給付費として 16 億 675 万 8 千円、また、障害児自立サポート事業を実施する地域生活支援事業の経費として 4,090 万 3 千円を計上いたしました。

福祉医療では、子ども、障害者及びひとり親家庭を対象に医療費の負担軽減を図るための経費として 21 億 7,668 万 4 千円を計上いたしました。

高齢者施策については、令和 3 年度から令和 5 年度までを計画期間とする「第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画（あんしんいきいきプラン 21）」の基本理念「住み慣れた地域で支え合い自分らしく健やかで生きがいを持って安心して生活できるまち“ながの”」を目指し、各種施策を推進してまいります。

高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進では、おでかけパスポート事業を運営する高齢者外出・移動支援事業の経費として 1 億 3,181 万 6 千円を計上いたしました。また、老人福祉センター、ふれあい交流ひろば、老人憩の家において、生きがいづくり講座の開催等を行うための経費並びに老人福祉センター、高齢者生活福祉センター等の計画的な改修工事及び緊急的な修繕工事など高齢者活動支援拠点の経費として 3 億 2,930 万 1 千円を計上いたしました。

高齢者福祉サービスの充実では、身寄りのない高齢者の身元保証、財産

管理及び死後事務等について相談支援を行う「おひとりさま」あんしんサポート事業の経費として1,294万8千円を計上いたしました。

また、軽費老人ホーム事務費、産休等代替職員費、介護保険関連サービス基盤整備のための高齢者福祉施設補助金として7億3,114万5千円を計上いたしました。65歳以上の高齢者で、環境上の理由や経済的理由により居宅での生活、養護を受けることが困難な人の老人ホーム入所措置の経費として2億9,176万5千円を計上いたしました。

新型コロナウイルス対策については、感染者が発生した介護施設・介護サービス事業所等において、必要な利用者サービスを継続して提供できるよう、追加で生じるかかり増し経費に対する補助金として462万6千円を計上いたしました。

健康の保持・増進の支援では、国保加入時の健診・医療データを活用して、後期高齢者医療制度への移行後も切れ目のない保健指導等を実施する、後期高齢者保健指導事業の経費として1,407万7千円を計上いたしました。

生活保護費では、健康で文化的な最低限度の生活保障と自立の助長のため、扶助費として59億7,446万1千円を計上いたしました。

地域医療体制の充実では、救急医療提供体制の整備として、医師会等の協力のもと、休日の初期救急患者に対応する在宅当番医制及び歯科急患医療事業、夜間の初期救急患者に対応するため市内3か所の公的病院で実施する急病センター事業、重篤な救急患者へ対応するため、長野医療圏内の7病院において実施する病院群輪番制病院運営事業及び救急医療設備整備事業の経費として1億3,623万円を計上いたしました。

地域医療の協力・連携を推進するため、医師会、歯科医師会及び長野看護専門学校への運営補助金として2,186万4千円を計上いたしました。

入院施設を有する医療機関及び長野看護専門学校における、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る経費に対する補助金として1億1,900万円を計上いたしました。

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人長野市民病院における経費の一部を負担する運営費負担金11億9,844万4千円を計上いたしました。

次に、長野市保健所に関する主な施策につきまして、御説明申し上げます。

市民の健康寿命の更なる延伸を目指して、「第三次長野市健康増進・食育推進計画」に基づき、市民の健康の保持・増進を図る各種施策を推進してまいります。

保健衛生総務費のうち、保健センター等管理運営の経費として1億2,646万5千円を計上いたしました。

精神保健相談支援では、東日本台風災害の被災者に対する「こころと身体へのケア事業」として、専任の保健師による訪問相談や健康講話のほか、「長野市自殺対策行動計画」に基づく総合相談会、ゲートキーパーの養成、SOSの出し方教育などの経費として440万9千円を計上いたしました。

地域医療体制の充実では、大規模災害時医薬品備蓄、休日当番薬局実施事業補助金及び医療安全支援センター運営等の経費として676万5千円を計上いたしました。

保健予防費のうち、感染症対策では、新型コロナウイルス感染症対策等の経費として1億2,784万7千円を計上いたしました。

予防接種では、日本脳炎、麻しん・風しん、BCGなど、子どもに対するものや、高齢者インフルエンザ、成人男性に対する風しん等のほか、新たに、新型コロナウイルスワクチン接種などの経費として29億2,368万6千円を計上いたしました。

難病対策では、難病患者への支援の経費として815万6千円を計上いたしました。

生活習慣病対策費のうち、健康診査では、各種がん検診などの経費として2億2,568万5千円、食育推進、保健指導、健康づくり推進では、糖尿病等生活習慣病の発症予防、リスクの高い人へ保健指導及び重症化予防事業などを行う経費として3,553万6千円を計上いたしました。

母子保健費のうち、健康診査では、妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳幼児健康診査などの経費として4億528万8千円、母子健康づくり推進では、妊娠・出産包括支援事業（ながの版ネウボラ）及び産後ケア事業などの経費として5,113万1千円、不妊治療助成では、特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）等を助成する経費として1億7,896万1千円を計上いたしました。

医療扶助では、小児慢性特定疾病に罹患している児童等の医療費などを

支給する経費として1億1,520万円を計上いたしました。

食品生活衛生では、市民生活の安全確保のため、食品生活衛生監視指導及び普及・啓発事業に要する経費として2,283万8千円を計上いたしました。

犬・猫の殺処分ゼロを目指した動物愛護対策では、適正な飼育管理及び動物愛護の普及・啓発の取組を強化するための経費として2,407万5千円を計上いたしました。

衛生検査では、環境衛生試験所が所管する環境、臨床、食品検査業務及び検査機器の維持・管理に要する経費として9,737万7千円を計上いたしました。

保健所費のうち、保健所施設管理では、建設後20年以上経過した保健所施設の改修並びに保健所機能を適正に維持していくため、電話交換機及び電話機の更新に係る経費を含め4,872万1千円を計上いたしました。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

はじめに、議案第2号 令和3年度長野市国民健康保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ330億2,000万円で、主な経費は、県への国民健康保険事業費納付金及び保険給付費でございます。

直診勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億1,920万円で、主な経費は、中山間地域の医療の確保を図るため、直営診療所の管理運営に要する経費でございます。

議案第5号 令和3年度長野市介護保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

保険事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ349億9,500万円で、主

な経費は、介護サービス費等に係る保険給付費並びに地域包括支援センターの運営及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施などに係る地域支援事業費でございます。

介護サービス事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 500 万円で、主な経費は、直営の地域包括支援センターが行う介護予防支援事業に要する経費でございます。

議案第 6 号 令和 3 年度長野市授産施設特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 7,300 万円で、主な経費は、戸隠福祉企業センター、信州新町授産センター及び中条社会就労センターの管理運営に要する経費並びに戸隠福祉企業センターの施設利用者の受託作業手数料でございます。

議案第 8 号 令和 3 年度長野市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 54 億 2,430 万円で、主な経費は、本制度に係る一般事務及び保険料徴収に要する経費並びに長野県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第 9 号 令和 3 年度長野市病院事業債管理特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 13 億 9,400 万円で、主な経費は、地方独立行政法人長野市民病院に係る病院事業債の元利償還金及び長野市民病院への貸付金でございます。

続きまして、補正予算につきまして、御説明申し上げます。

議案第 21 号 令和 2 年度長野市一般会計補正予算につきましては、令和元年度の障害者介護給付費・訓練等給付費の国庫負担金について、精算の結果、超過交付分の返還額が生じたことから、返還分 2,822 万 9 千円を追加するものでございます。

議案第 23 号 令和 2 年度長野市後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、保険料軽減措置に係る被保険者の増加により、保険基盤安定負担金が増加したこと等に伴い、後期高齢者医療広域連合への納付金 1,435 万 7 千円を追加し、その財源として一般会計からの繰入金をもって充当するものでございます。

続きまして、条例議案は、制定1件及び一部改正5件でございます。

議案第30号 長野市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、食品衛生法の一部改正により、法に基づく営業許可業種の新設又は統廃合がされたことから、新たに定められた許可業種に係る手数料額を定めるとともに、申請手数料額を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第31号 長野市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例につきましては、社会福祉法の規定に基づき、無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準について定めることに伴い、制定するものでございます。

議案第32号 長野市授産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、戸隠地区の長野市授産施設を再編することに伴い、改正するものでございます。

議案第34号 長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長野市老人憩の家の利用者負担額の適正化を図るため、利用料金を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第35号 長野市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第八期長野市介護保険事業計画の介護サービス見込量を勘案して、令和3年度から令和5年度までの3年間で徴収すべき介護保険料総額に基づき、介護保険料の料率を改めること、及び介護保険法施行令の一部改正により、介護保険料の料率の判定を行う際の合計所得金額の基準等を改めることに伴い、改正するものでございます。

議案第36号 長野市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正により、保険料の軽減措置を見直すこと等に伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして御説明申し上げます。

議案第42号 長野広域連合規約の変更につきましては、長野広域連合が運営する若槻デイサービスセンターを廃止すること、及び特別養護老人ホーム須坂荘を、社会福祉法人に移管することに伴い、長野広域連合規約の一部を変更するものでございます。

議案第43号 長野広域連合規約の変更に伴う財産処分の協議につきましては、長野広域連合が運営する特別養護老人ホーム須坂荘を社会福祉法人に移管することに伴い、須坂荘の建物及び物品類を移管先法人へ譲渡するため、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、保健福祉部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## こども未来部長議案概要説明

こども未来部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

こども未来部関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は211億9,682万7千円でございます。

内訳は、第3款 民生費572億2,309万4千円のうち、211億307万4千円、第4款 衛生環境費137億313万7千円のうち、182万円、第11款 災害復旧費23億6,605万3千円のうち、9,193万3千円でございます。

また、特別会計として、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計で2,960万円を計上いたしました。

最初に、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援では、放課後等の児童に安全・安心な居場所と、多様な体験・活動の機会を提供する「放課後子ども総合プラン」につきまして、引き続きハード・ソフトの両面から充実を図ってまいります。

このため、放課後子ども総合プラン施設の整備・改善等に要する経費として2,748万7千円を、また放課後子ども総合プランの実施に要する経費として11億1,471万7千円を計上いたしました。

次に、子どもの貧困対策計画策定につきましては、現在から将来にわたって全ての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことができる環境を整え、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう子どもの貧困対策を総合的に推進していくため、計画の策定に要する経費として、363万8千円を計上いたしました。

児童虐待の防止対策につきましては、令和2年4月に位置付けた「子ども家庭総合支援拠点」の機能を高め、児童相談所等の関係機関との連携を深めながら、児童虐待の未然防止、早期対応等に取り組み、支援を要する家庭への相談を行うなど、子ども家庭総合支援拠点の運営に要する経費として、1,130万2千円を計上いたしました。

子育て情報の発信では、妊産婦や子育て世帯等に対して、妊娠・出産や子

育ての不安・負担感の軽減を図り、子育てに喜びを感じてもらうことを目的に、妊娠・出産から子育てに関する情報をSNSを活用して発信する「出産・子育て応援LINE配信事業（ながのわくわく子育てLINE）」に要する経費として、265万3千円を計上いたしました。

「こども相談室」では、発達に何らかの支援を必要とする子どもやその保護者への支援を行うため、フォロー教室や、関係機関の職員等と支援方法を検討する「地域発達支援会議」、保育所等へ発達相談員等が訪問する「にこにこ園訪問事業」等を実施するとともに、子どもの情報を保護者と支援者が共有する「はぐくまファイル」の活用を促進する「発達支援あんしんネットワーク事業」に要する経費として、3,118万1千円を計上いたしました。

また、子育て方法等のスキルアップを図るため、子育てに悩みや難しさを感じている保護者を対象に、子どもの行動の理解や子どもとの接し方等を学習する「親子関係スキルアップ事業」に要する経費として、31万4千円を計上いたしました。

子育て世帯への経済的な支援では、中学校修了までの児童を養育している家庭の生活の安定と、児童の健全育成を図るため、「児童手当」の支給に要する経費として、55億6,285万4千円を計上いたしました。

次に、ひとり親家庭に対する支援では、生活の安定を図るため、「児童扶養手当」の支給に要する経費として、12億3,093万7千円を計上いたしました。

また、孤立しがちなひとり親家庭を対象に、保護者間の相互交流や情報交換、子どもの体験等を目的に交流会を開催するほか、ライフプランの設計や家計管理などの知識を取得するための講座等を開催する「ひとり親家庭相談・交流事業」に要する経費として、55万5千円を計上いたしました。

更に、ひとり親家庭の小・中学生を対象に、学習習慣の習得と生活向上を図るため、定期的な学習支援を行う「ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業」に要する経費として、1,160万5千円を計上いたしました。

次に、子ども・子育て支援では、子育て支援の充実を図るため、親子の交流促進や育児に関する相談、情報提供等を実施している「こども広場」や「地域子育て支援センター」及び、子育て相互援助活動に関する連絡・調整を行う「ファミリー・サポート・センター」の運営に要する経費とし

て、1億4,576万8千円を計上いたしました。

また、子育て家庭の仕事と育児の両立を支援するため、私立の保育所、幼稚園、認定こども園が実施する延長保育事業及び一時預かり事業等の特別保育事業に係る経費に対する補助金として、1億7,414万円を計上いたしました。

次に、保育所等に入所する児童に対する適正な教育・保育を確保するため、私立保育所の運営委託費として、48億8,865万9千円、子ども・子育て支援新制度の「施設型給付」を受ける私立の幼稚園及び認定こども園の施設運営費として、23億9,973万3千円を計上いたしました。

また、保育所等への入所希望が増加している3歳未満児の受入れ拡大を図るため、令和3年4月に開設を予定している1施設を含む地域型保育事業の施設運営費として、1億5,095万5千円を計上いたしました。

次に、保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の保育料、公立・私立認定こども園の預かり保育の利用料等に対する給付金に要する経費として、7億6,153万4千円を計上いたしました。

次に、公立保育所の園長・保育主任の事務負担を軽減し、保育士への指導・支援体制を充実させ、教育・保育の質の向上及び職員の時間外勤務を縮減するため、保育所にパート事務職員を配置する経費として、672万1千円を計上いたしました。

併せて、保育士の事務負担軽減を進め、保育の質を高めるとともに保護者の利便性・サービスの向上を図るため、保育事務のICT化に要する経費として、1,146万8千円を計上いたしました。

児童福祉施設の災害復旧では、令和元年東日本台風により被災した長沼保育園の仮設園舎リース料及び実施設計に要する経費として、2,042万3千円を計上いたしました。

また、被災した長沼児童センターの復旧に要する経費として、7,151万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

私立保育所1園の改築に対して交付する、私立保育所施設整備事業補助金として、令和4年度に限度額2億6,269万9千円の設定を、お願いする

ものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第4号 令和3年度長野市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ2,960万円でございます。

主な経費は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、母子世帯等の経済的自立を図るための貸付金でございます。

また、債務負担行為の設定につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいて令和3年度に母子世帯等に貸付決定する修学資金の翌年度以降の貸付金として令和4年度から令和6年度まで限度額3,479万4千円の設定をお願いするものでございます。

次に、条例議案につきましては、一部改正2件でございます。

議案第27号 長野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、保育所医師の報酬額を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第33号 長野市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市立朝陽小学校の施設の整備により、長野市朝陽児童センターを廃止することに伴い、改正するものでございます。

以上、こども未来部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 環境部長議案概要説明

環境部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

環境部関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第4款 衛生環境費 137億313万7千円のうち、60億213万9千円でございます。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

環境美化対策につきましては、きれいなまちづくりに向け、ポイ捨てや歩行喫煙を禁止した「長野市ポイ捨て、道路等における喫煙等を防止し、きれいなまちをつくる条例」の趣旨を徹底するため、引き続き、関係機関と連携し、周知・啓発活動を行うとともに、もんぜんぷら座1階及び大門交差点付近において喫煙所の新設等を行う経費として、1,501万4千円を計上いたしました。また、新たに「プラスチックスマート」運動の推進のため、小中学生を対象とした海洋マイクロプラスチックの削減に向けた環境教育プログラムを実施する経費として、158万9千円を計上いたしました。

自然環境保全につきましては、乾燥化が進行し、湿原特有の植生の消失が危惧されている飯綱高原の大谷地湿原の保全に関する調査研究をはじめ、飯綱高原森林博物館における倒木のおそれのある樹木の伐採に要する経費として336万4千円を計上いたしました。

地球温暖化対策につきましては、国、県が目指す2050年ゼロカーボンの取組を、本市としても加速していく必要があるため、市有施設の屋根貸しによる太陽光発電の設置や、それによる避難所等のレジリエンス強化等を検討するゼロカーボンマスタープランを策定してまいります。また、豊富な森林資源などのバイオマス及び民間事業者の利活用技術を活かし、国から優先的な支援が期待できるバイオマス産業都市への認定を目指してまいります。更に、低炭素電力を共同購入する仕組みを構築し、市民に提供することで電力料金の低廉化と併せて一般家庭における再エネ由来電力の利用促進などを図る再生可能エネルギーグループ購入促進事業や機器メーカーや施工業者などの事業者がスマートハウス化応援隊になり、市民に低価格での再エネ・省エネ商品を提供することで、脱炭素や低炭素住宅への

転換を図り、一般家庭における温室効果ガスの排出抑制を図るスマートハウス化応援隊事業など、様々なゼロカーボン推進事業を実施することに要する経費として3,097万9千円を計上いたしました。

環境教育と環境学習の推進につきましては、主に子供たちを対象とした環境学習会や「環境こどもサミット」の開催などに要する経費として320万3千円を計上いたしました。

市民・事業者・行政の協働による環境保全活動の推進につきましては、「ながの環境パートナーシップ会議」の活動支援に要する経費として100万円を計上いたしました。

ダイオキシン類など有害物質による大気汚染、水質汚濁、騒音等の対策につきましては、モニタリング調査を継続して実施するとともに、汚染物質の排出源となる工場・事業場に対しましては、法律や市条例に基づく立入検査や指導を計画的に実施することに要する経費として2,435万8千円を計上いたしました。

廃棄物対策関係につきましては、法律や市条例に基づき、不適正な処理等を行っている事業者に対して、県や県警等の関係機関と連携し、必要に応じ、行政処分も含めた厳正な対応を行うほか、PCB特別措置法に基づきPCB廃棄物等の期間内適正処理の推進に要する経費として985万9千円を計上いたしました。

ごみの減量対策につきましては、家庭から排出される生ごみの堆肥化など自家処理を推進するため、段ボール箱を活用した「生ごみ自家処理実践講座」開催等に要する経費として156万5千円、生ごみ自家処理機器購入費補助金に要する経費として206万4千円を計上いたしました。

ごみの資源化につきましては、資源物の回収に取り組む団体を支援するため、資源回収報奨金事業に要する経費として5,556万円、団体資源回収を促進するためのリサイクルハウス設置に対する補助事業に要する経費として170万円を計上いたしました。

リサイクルの啓発につきましては、廃棄物の再生利用の啓発、情報発信、リサイクル活動の拠点施設であるリサイクルプラザの効果的な運営のほか、

「ながの環境フェア」の開催支援に要する経費として 2,560 万円を計上いたしました。

ごみ処理関係につきましては、本市全域の家庭ごみの収集・運搬を円滑に行うため、収集運搬業務委託等に要する経費として 12 億 2,973 万 8 千円、ごみ集積所の整備を促進するための補助事業に要する経費として 749 万 9 千円を計上いたしました。

また、ごみ収集カレンダーの作成、啓発紙「えこねこ通信」の発行など、ごみ分別等の啓発・指導に要する経費として 2,736 万 8 千円を計上いたしました。

なお、公共ごみ袋（地区清掃用）をバイオマスプラスチック（10%）製に変更し、環境負荷の低減を目指してまいります。

家庭ごみ処理手数料制度につきましては、指定袋等管理システムの使用並びに乳幼児及び高齢者の紙おむつ常時使用世帯などを対象とした処理手数料減免制度に係る指定袋等作成に要する経費として 3,980 万 7 千円を計上いたしました。

不法投棄対策につきましては、不法投棄防止パトロール及び不法投棄物の回収業務委託に要する経費として 526 万 5 千円を計上いたしました。

長野広域連合負担金につきましては、長野広域連合が本市に整備しました「ながの環境エネルギーセンター」の管理運営費並びに千曲市に整備している「B 焼却施設」及び須坂市の「最終処分場」の建設費、管理運営費などに要する経費として 20 億 9,276 万 9 千円を計上いたしました。

し尿処理関係につきましては、し尿の収集運搬・浄化槽汚泥処理及びし尿処理手数料徴収事務を円滑に行うため、収集運搬等委託に要する経費として 2 億 7,407 万 4 千円を計上いたしました。

資源再生センター関係につきましては、稼働から 24 年が経過している資源化施設について、老朽化した設備の更新やオーバーホール工事などに要する経費として 3 億 5,403 万 8 千円、埋立てが終了している最終処分場について、処分場排水を処理するための水処理施設の補修工事などに要する経費として 1,461 万 9 千円を計上いたしました。

ごみ処理施設の管理運営につきましては、不燃ごみ、資源物の安定的か

つ適正な処理を推進するため、資源化施設の運転業務委託及び管理運営に要する経費として2億7,921万7千円、最終処分場の水質検査や発生ガス測定等、管理運営に要する経費として2,485万8千円を計上いたしました。

衛生センター関係につきましては、し尿等の安定した処理と近隣への環境負荷を与えないように、稼動から35年が経過し老朽化が進んでいる処理施設の計画的な改修工事や機器整備工事に要する経費として2,590万円を計上いたしました。

公衆トイレ改修事業につきましては、東町にあります<sup>とうす</sup>東司（東町会館）の外壁塗装に要する経費として127万円を計上いたしました。

また、公衆トイレを安全・安心で快適に使用いただくための維持管理に要する経費として6,829万4千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

し尿処理手数料徴収事務委託に要する経費として、令和4年度から令和7年度まで限度額1億3,799万6千円の設定をお願いするものでございます。

以上、環境部関係の議案につきまして概要を御説明申し上げます。  
何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 商工観光部長議案概要説明

商工観光部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

商工観光部関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、134億535万7千円でございます。

第2款 総務費152億2,112万6千円のうち、商工観光部所管分は2,049万7千円で、国際交流事業に要する経費を計上したものでございます。

第5款 労働費2億686万7千円は、労働者の雇用の安定と福祉の向上に要する経費を計上したものでございます。

第7款 商工観光費132億1,527万3千円のうち、商工観光部所管分は131億7,799万3千円で、商工業・観光の振興に要する経費を計上したものでございます。

また、特別会計は、鬼無里大岡観光施設事業特別会計の8,960万円でございます。

企業会計は、産業団地事業会計及び戸隠観光施設事業会計の2会計で、収益的支出、資本的支出の合計額で10億5,030万円でございます。

はじめに、コロナ対策等につきまして、御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営の安定に支障が生じている中小企業者等の資金繰りを支援するため、感染症関連の資金融資等により経営の下支えを行ってまいります。

これらに要する経費として、36億3,243万6千円を計上いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ市内経済の活性化と消費喚起を図るため、令和2年度に実施した推し店プラチナチケット事業を、発行総額を増やして再度実施し、早期の経済回復につなげてまいります。

これに要する経費として、6億8,300万円を計上いたしました。

新型コロナウイルス感染症収束後の、積極的な誘客活動により、本市経済の活性化を図るため、旅行者へクーポンを発行するとともに、旅行会社を対象に本市への送客事業に対する支援金を交付し、観光消費を促してま

いります。

これらに要する経費として、1億650万円を計上いたしました。

善光寺と「川中島の戦い」にゆかりが深い上越市、甲府市とタイアップし、アフターコロナを見据えて、市立博物館における企画展示に併せ様々なイベントを企画し、善光寺御開帳に向けた誘客推進を図ります。

これらに要する経費として、2,500万円を計上いたしました。

初冬の観光誘客の大きなコンテンツである長野えびす講煙火大会が、安全・安心して多くの来場者を迎えることができるよう、感染予防対策に係る経費の一部を補助します。

これらに要する経費として、300万円を計上いたしました。

次に、東日本台風災害対策につきまして、御説明申し上げます。

令和元年東日本台風により被災した中小企業者等の資金繰りを支援するため、引き続き低利な災害関連資金による制度融資等を実施してまいります。

これらに要する経費として、7億289万9千円を計上いたしました。

次に、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

商工観光部では、「長野市商工業振興・雇用促進計画」及び「長野市観光振興計画」に基づき、各施策を展開してまいります。

まず、雇用対策につきましては、若い人材の市外への流出防止を図るため、地元大学等と連携し、市内学生を対象に市内企業見学ツアーや市内企業に対する効果的なインターンシッププログラムの作成セミナーの開催など、学生と企業の出会いの場を創出し、市内就職や定着の促進につなげてまいります。

これらに要する経費として766万7千円を計上いたしました。

商工業の振興につきましては、中小企業振興資金による融資、中心市街地の魅力向上及び商店街の活性化支援、新技術・新製品の開発支援を通じたものづくり産業への支援及び企業誘致の推進など、地域産業の活性化に

向けて必要な施策を実施してまいります。

中小企業に対する融資事業につきましては、経営の安定に支障が生じている中小企業者向けの資金等により経営の下支えを行っていくとともに、引き続き設備投資の推進、起業・創業者の支援に取り組んでまいります。

長野県信用保証協会に対する保証料につきましても、市がその一部を補給し、中小企業者の資金繰りの円滑化を図ってまいります。

これらに要する経費として51億1,751万1千円を計上いたしました。

商店街の活性化につきましては、創業希望者の試験出店と新規創業を支援する「チャレンジショップ」や後継者不足に対応する「事業承継促進事業補助金」を展開する店舗流動化推進事業に1,097万3千円、そのほか、個店の魅力を高める事業、イベント事業、賑わいづくりのために商店街の街路灯などの環境整備を支援するほか、中心市街地の活性化事業などの取組に要する経費として5,683万7千円を計上いたしました。

商工団体育成補助金につきましては、商工会議所や商工会など、中小企業を指導、育成する団体の事業活動や指導体制の充実・強化に要する経費として9,541万3千円を計上いたしました。

新技術・新製品の研究開発につきましては、ものづくり研究開発事業補助金及び新産業創出・販路開拓事業補助金により支援してまいります。

また、企業の人材育成の取組については、ものづくり人材育成講座の開催、ものづくり産業や情報通信関連産業等の従業員の研修受講料に対する補助などにより支援してまいります。

これらに要する経費として1,051万円を計上いたしました。

新産業創出につきましては、プログラミング教室やプログラミングコンテストの開催により子どもたちのICTリテラシーを醸成する未来のICT人材育成事業等に要する経費等として645万6千円を計上いたしました。

企業誘致の推進につきましては、首都圏等で開催される展示会や企業訪問等における誘致活動のほか、事業所等の設置や工場用地の取得などに対する支援や、一定人数以上の常用雇用者を創出する企業に対する支援、中心市街地の空きオフィス解消やICT関連の創業支援を目的としたオフィス家賃の補助などに要する経費として1億9,917万7千円を計上いたしました。

「信州ITバレー構想」に位置付けられた「善光寺門前イノベーションタウン構想」の推進につなげるため、起業家意識の醸成や、創業準備段階から起業後間もないスタートアップ企業の起業者を支援するスタートアップ企業成長支援事業やオフィス入居費等の補助に要する費用として 3,970 万円を計上いたしました。

国際交流につきましては、新型コロナウイルスの影響や交通事情等により、国際交流コーナーの日本語教室に参加できない外国人住民を対象に、日本語教室をオンラインで開催します。

これに要する経費として、211 万 2 千円を計上いたしました。

観光振興につきましては、「長野市観光振興計画」の重点戦略である「アクションプラン」を推進するため、（公財）ながの観光コンベンションビューローをはじめとする観光関係団体や観光事業者等で構成するながの「四季の彩り」キャンペーン実行委員会への補助金として 3,270 万円を計上いたしました。

併せて、観光振興計画を推進するため、進捗管理等を実施する経費として、255 万 5 千円を計上いたしました。本計画に基づいた事業の実施を通じて、ながのファンを増やすことで、本市経済の活性化を目指してまいります。

観光まつり補助金につきましては、「長野えびす講煙火大会」、「長野灯明まつり」など、集客力の高い各地の祭りを支援することで、観光客の滞在時間の延長を促し、経済への波及効果及び地域活性化の向上に要する経費として 5,699 万円を計上いたしました。

善光寺御開帳に向け、善光寺、戸隠、松代を中心に一体的かつ集中的な観光プロモーションと、戸隠神社式年大祭への誘客を実施してまいります。併せて御開帳まで切れ目なく各種イベント等を実施してまいります。

これに要する経費として、8,259 万 2 千円を計上いたしました。

オリンピックムーブメント促進関連事業につきましては、東京 2020 大会を契機としたオリンピックムーブメントを促進し、善光寺御開帳につながる「まちなにぎわいづくり」のために、オリンピック開催期間中に武蔵野大学有明キャンパスでのホストタウン・ハウス出展や本市の中学生がデン

マーク選手を応援する観戦ツアー、また長野オリンピックミュージアム特別出張展示などを行う経費として、473万1千円を計上いたしました。

インバウンドの推進につきましては、新型コロナウイルス収束後の早期のインバウンド需要復活を見据え、国の地方創生推進交付金を活用して、NAGANOデザインウィーク～善光寺表参道イルミネーション～を2年間延長して開催し、インバウンド誘客につながる観光コンテンツの磨き上げを継続して行ってまいります。また、広域連携によるサイクルツーリズム等の事業を実施するほか、インバウンド受入対策研修会の実施等により、引き続き受入環境の整備を推進してまいります。

これらに要する経費として7,087万8千円を計上いたしました。

オリンピック記念アリーナ、エムウェーブの管理運営につきましては、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として、トップレベルの競技者が、より質の高い強化・育成活動を受けられるための環境整備に要する経費や、指定管理者による効率的な施設の管理運営に要する経費として2億6,240万3千円を計上いたしました。

また、文化コンベンション施設・ビッグハット、若里市民文化ホール及びオリンピック記念アリーナ・エムウェーブの施設整備につきましては、いずれも建設から20年以上が経過し、経年劣化が著しくなっていることから、昨年度に引き続き計画的に電気・機械設備の改修などを行ってまいります。

これに要する経費として4億1,808万6千円を計上いたしました。

鏡池にある既設公衆トイレにつきましては、水不足のため安定稼働できないことから、井戸設備を設置し、新たなトイレ棟を設置します。

これに要する経費として、6,590万円を計上いたしました。

飯綱高原南グラウンドにつきましては、グリーンシーズンの誘客強化に向け、拠点として整備を進め、将来的には県外からの合宿や大会の誘致を行っていくため、防球ネット改修工事、芝生整備工事などの整備を行ってまいります。

これに要する経費として、1億820万円を計上いたしました。

鬼無里大岡観光施設事業特別会計及び戸隠観光施設事業会計への一般会

計からの繰出金・補助金として1億5,038万2千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

市が分譲する産業団地の用地を取得し、工場や事業所を新設、移設又は増設する企業等に対する工場用地等取得事業助成金として、令和4年度から令和5年度まで限度額1億1,121万9千円の設定を、ものづくり研究開発事業補助金として、令和4年度に限度額400万円の設定を、民間同士の事業用地の売買に対する事業用地取得事業助成金として、令和4年度から令和5年度まで限度額533万4千円の設定を、新事業創出支援資金利子補給金として、令和4年度から令和10年度まで限度額40万7千円の設定を、高度ICT技術者雇用促進事業補助金として、令和4年度に限度額100万円の設定を、エムウェーブ代替駐車場等用地取得事業費として、令和4年度に限度額2億5,354万円をそれぞれお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第7号 令和3年度長野市鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算につきましては、奥裾花自然園、鬼無里の湯など鬼無里観光施設や、聖山パノラマホテルなど大岡観光施設の管理運営等に要する経費として8,960万円を計上いたしました。

続きまして、企業会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第11号 令和3年度長野市産業団地事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

本会計は、産業用地の取得、造成及び分譲を主な業務としております。

予算規模は、収益的支出、資本的支出の合計額で7億9,130万円を計上いたしました。

収益的収入は、用地の売上収益、貸付収益等で4億3,850万円、収益的支出は、用地売上原価等で3億8,130万円を計上いたしました。

また、資本的収入は、他会計からの借入金で5,400万円、資本的支出は、用地開発に要する経費や他会計借入金償還金等で4億1,000万円を計上いたしました。

議案第 14 号 令和 3 年度長野市戸隠観光施設事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

本会計は、戸隠スキー場、キャンプ場の管理運営等を主な業務としており、平成 21 年度から指定管理者制度を導入いたしました。

予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計で 2 億 5,900 万円を計上いたしました。

収益的収入は、指定管理者からの施設貸付使用料等で 1 億 285 万 5 千円、収益的支出は、スキー場・キャンプ場の維持管理費、固定資産減価償却費等で 1 億 2,835 万 5 千円を計上いたしました。

また、資本的収入は、企業債、他会計補助金で、1 億 3,064 万 5 千円、資本的支出は、リフト整備の建設改良費で 6,690 万円、企業債償還金として 6,374 万 5 千円を計上いたしました。

次に、条例議案につきましては、一部改正 1 件でございます。

議案第 37 号 長野市信州新町青少年旅行村の設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきましては、施設の老朽化等を勘案し、長野市信州新町青少年旅行村を廃止することに伴い、廃止するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 41 号 芋井飯綱辺地総合整備計画の変更につきましては、本計画の対象事業に飯綱高原観光施設整備に関する新たな事業を追加するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 8 項の規定により準用する同条第 1 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、商工観光部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 文化スポーツ振興部長議案概要説明

文化スポーツ振興部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

文化スポーツ振興部関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、27億3,373万円でございます。

内訳は、第2款 総務費 152億2,112万6千円のうち629万3千円、第3款 民生費 572億2,309万4千円のうち1,169万8千円、第10款 教育費 119億3,922万9千円のうち、23億7,301万9千円、第11款 災害復旧費 23億6,605万3千円のうち3億4,272万円でございます。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

文化芸術とスポーツは、健康と生きがいづくりや、あらゆる世代の地域への愛着と誇りを育み、まちに活力と賑わいをもたらす源泉となります。

「第二次長野市文化芸術振興計画」及び「第二次長野市スポーツ推進計画」に基づき、関連業務を着実に推進し、文化芸術やスポーツを軸としたまちづくりを進めてまいります。

はじめに、令和4年4月に開催される善光寺御開帳に向けた事業といたしまして、経済団体や観光・まちづくり団体等で組織した実行委員会とともに「日本一の門前町大縁日」を開催し、まちの賑わいを創出するため、事業実施主体である日本一の門前町大縁日実行委員会への負担金に要する経費として1,427万7千円を計上いたしました。

長野市芸術館につきましては、本年5月に開館5周年を迎えます。指定管理2期目の「ともに成長」をテーマに、四季に合わせた内容の事業や芸術館オリジナル企画による事業を引き続き展開してまいります。また、5周年記念事業として、親子で参加できるワークショップの開催など、年間を通して市民参加型事業を企画し、市民とともに成長していく芸術館を目指し、指定管理者である長野市文化芸術振興財団とともに取り組んでまいります。

この芸術館の運営管理、財団の主催事業等に要する経費として、3億5,579万7千円を計上いたしました。

次世代への伝統芸能の継承と文化芸術活動の推進による地域の活性化を

目指し、「ながの獅子舞フェスティバル」「伝統芸能こどもフェスティバル」を開催するほか、用具の更新や伝統芸能の継承・育成事業への助成を引き続き行うための経費として1,122万2千円を計上いたしました。

「スポーツを通じた交流拡大の推進」につきましては、「東京2020オリンピック開会式コミュニティライブサイト」の開催など、オリンピック・パラリンピックムーブメント促進事業に要する経費として2,303万円を、スポーツを通じた本市の活性化と交流人口の拡大を推進するため、AC長野パルセイロ、ボアルース長野、信州ブレイブウォリアーズの地域密着型プロスポーツチームと連携し、ホームタウンを推進する事業に要する経費として629万3千円を、東京2020オリンピック競泳デンマーク代表チーム、パラリンピック水泳日本代表チームの事前合宿の受入に要する経費として1,691万4千円を、全国高等学校総合体育大会など、オリンピック施設等を活用した国際大会や全国大会など大規模な競技大会を誘致・開催するための負担金などに要する経費として6,902万6千円を、令和10年に長野県での開催が内々定している第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会の準備に要する経費として2,307万4千円を計上いたしました。

「だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進」につきましては、スポーツを通じた健康づくりと健康寿命の延伸に向け、生涯にわたりスポーツを継続できるよう、動機付けとなる多様なスポーツイベント、体力や年代に応じたスポーツ教室や体験会、NAGANOスポーツフェスティバル、生活習慣病やフレイル予防を一体的に推進する「NAGANO体力・健康チェックキャラバン」、「長野ご縁スポーツ大使」の岡崎朋美さんによる交流イベントや情報発信などの「長野市スポーツ大使活用事業」の実施に要する経費として728万7千円を計上いたしました。また、障害者のスポーツの参加の機会拡大と理解を図るため、パラスポーツの体験会や大会、NAGANOパラスポーツデーの開催などに要する経費として1,373万8千円を計上いたしました。

スポーツ施設の整備・改修といたしまして、建設から20年以上が経過し、計画的に整備を進めているオリンピック施設につきましては、老朽化した設備や機器の更新・改修などに要する経費として1億287万円を計上いたしました。

また、東日本台風災害からの復旧事業といたしまして、長沼体育館の復旧に要する経費として2億7,685万1千円、河川敷運動場3か所の復旧に

要する経費として 6,586 万 9 千円を計上しました。

次に、債務負担行為の設定につきまして御説明申し上げます。

令和 4 年 4 月 3 日から 5 月 29 日まで開催される善光寺御開帳期間中のにぎわい創出のため、日本一の門前町大縁日実行委員会が実施するイベント開催等の事業に対する実行委員会負担金として、令和 4 年度に限度額 1 億 1,164 万 9 千円の設定をお願いするものでございます。

次に、条例議案につきましては、一部改正 2 件でございます。

議案第 39 号 長野市営運動場条例の一部を改正する条例につきましては、災害による浸水被害の状況等を勘案し、塩崎運動場を廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 40 号 長野市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例につきましては、地方スポーツ推進計画等について調査審議を行う長野市スポーツ推進審議会の委員の構成を見直すことに伴い、改正するものでございます。

以上、文化スポーツ振興部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 農林部長議案概要説明

農林部及び農業委員会関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

農林部及び農業委員会関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、37億6,849万7千円でございます。

第6款 農林業費 21億4,649万7千円は、農林業の振興及び農業生産基盤の整備並びに農業委員会に要する経費を計上したものでございます。

第11款 災害復旧費 23億6,605万3千円のうち、農林部所管分は16億2,200万円を計上いたしました。

主な施策につきまして、御説明申し上げます。

初めに、東日本台風災害の復旧・復興につきましては、被災した排水機場の復旧を図るため、15億5,200万円を計上いたしました。

排水機場の耐水化への改良も含めて、早期に復旧を行い、次期の出水期に備えてまいります。

浸水エリア内の農地の荒廃化を防ぐため、被災農地の流動化を促して担い手へ集積を図る経費として125万4千円を計上したほか、被災地区の荒廃農地を優良農地に復元する取組みを支援するため240万円を計上しました。

また、被害を受けた農業者の経営を支援する資金の融資を行う金融機関に利子補給を行うため257万円を計上いたしました。

次に、台風災害以外の施策につきまして御説明いたします。

担い手の確保・育成対策として、認定農業者の子弟が退職やUターンに伴って親元就農する場合に助成する「親元就農者支援事業」に2,160万円を計上いたしました。

併せて、コロナ禍の中で都市から地方への移住に関心が高まっていることから、市外在住の就農希望者に本市への移住を視野に入れた「お試し農業体験」を支援するため150万1千円を計上したほか、定年帰農者など多様な人材に農業研修の機会を提供する農業研修センター管理運営事業に992万円を計上いたしました。

スマート農業の推進につきましては、I o Tを活用したデータ駆動型農業の実現に向け、もも栽培支援システムを構築する実証実験に取り組むとともに、本市農業に適したスマート農業用機械の開発と導入を支援するため1,200万円を計上いたしました。

また、農福連携推進事業に248万5千円を計上いたしました。農業分野の労働力不足と福祉分野の就労機会不足など、双方の課題解決に向けて、関係部局、農業公社、関係団体と連携して取り組んでまいります。

農地の有効利用につきましては、人・農地プランの実質化が完了しますので、プランに基づき認定農業者などの担い手へ農地の集積を促進するため、農地の借り手に対する農地流動化助成金、及び、農地の出し手に対する農地中間管理機構集積協力金として830万円を計上いたしました。

果樹栽培につきましては、作業の効率化、多収化につながる新しい栽培技術等の導入や新品種への転換の支援、また、県やJAが振興を図っている果樹の苗木の導入に対する補助金として970万円を計上いたしました。

農業生産基盤の整備につきましては、県営土地改良事業負担金として、昨年度に継続して若穂牛島地区3か所、篠ノ井地区5か所、松代地区3か所に加えて更北地区2か所の排水機場改修を行うとともに、朝陽北長池地区の柳原2号幹線排水路工事、綿内東町地区における圃場整備、川田長原地区における畑地かんがい施設の整備など、11地区の事業費負担金1億8,685万円を計上いたしました。

市単独の土地改良事業につきましては、各地区から要望されております農道、水路等の改良・舗装に要する経費として1億3,070万円を計上いたしました。

また、排水機場整備につきましては、施設の老朽対策を計画的に行っており、柳原排水機場ほか2箇所の機器の更新及び整備に要する経費として1,902万6千円を計上いたしました。

このほか、土地改良区等が行う水路改修をはじめとする土地改良事業等への補助金として2,313万円、また、善光寺川中島平用水路の改修を事業化するための事業計画作成費用1,000万円を計上いたしました。

また、昨年 7 月豪雨により、古牧地区と朝陽地区の広い範囲に溢水被害をもたらした北八幡川については、通水断面の拡張と、ボトルネックとなっている地蔵橋の改修費用として、2 億円を計上いたしました。計画延長 150m について、令和 5 年度の完成を目標に、早期の水害解消に向け、国と県の補助事業により整備を進めてまいります。

林業振興につきましては、市が造林・保育を行っている約 3,600 ヘクタールの市営林の健全な育成のための間伐及び除伐等事業に要する経費と、天然の力を利用し、地域の状況に合わせた公益的機能が高い広葉樹林を造成する施業方法を確立するための調査研究等に要する経費、あわせて 1,865 万 1 千円を計上いたしました。木材生産のほか土砂災害防止など森林の持つ公益的機能の発揮の観点からも、長期的な視点を持って多様な森林づくりを進めてまいります。

効率的な林業のための基盤整備としては、間伐等により伐採した木材の効率的な搬出に必要となる林道等の開設や改良、舗装などに要する経費として 2,784 万円を計上したほか、林道大川線に架かる 8 橋りょうの長寿命化のため、1 橋りょうの改良工事及び 1 橋りょうの現況調査・補修設計業務委託のほか奥裾花トンネル改良工事に要する経費として、3,253 万 5 千円を計上いたしました。

松くい虫被害対策としては、被害木の伐倒駆除に要する経費として 1,808 万円を計上いたしました。

森林環境譲与を活用した事業については、森林及び林業を取り巻く様々な課題を解決する施策として、平成 31 年度に制度化された「新たな森林管理システム」は、3 年目となります。令和 3 年度は全市を対象とした意向調査の実施と事業を推進するための経費として 1,657 万 2 千円、森林整備の推進と森林資源の有効活用を図るための各種補助事業として 3,989 万円、森林整備を担う林業従事者の確保・育成を図るための新規事業として「フォレストワーカー育成事業」を創設し 50 万円を計上いたしました。

また、団体等が行う森林体験事業に対する補助金や、近年のアウトドアブームなどで注目をされているブッシュクラフトやグリーンウッドワークなどの講演会や体験会を開催するため 274 万 1 千円を計上いたしました。

一部の森林環境譲与税の交付金については、次年度以降に活用することとし、基金への積立金として、3,043 万円を計上いたしました。

野生鳥獣による農林業被害対策として、捕獲による駆除・個体数調整や電気柵の設置など、市内23地区の有害鳥獣対策協議会等が実施する防除対策を支援する経費として8,455万2千円を計上いたしました。

長野市ジビエ加工センターの施設運営費として3,099万6千円を計上いたしました。また、市内へのジビエ普及促進を図るため、ジビエ振興事業を拡大して戦略マネージャーとの連携事業である「スペシャルジビエプロジェクト」等の経費として1,133万7千円を計上いたしました。

野生鳥獣の計画的な保護管理と、森林から農地等への危険獣の出没を防ぐための緩衝帯整備等の環境整備対策に要する経費として1,283万7千円を計上いたしました。

農業委員会につきましては、農業委員会等に関する法律に基づき、農地法等に係る業務を行うために要する経費として5,168万円、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地利用最適化の推進に要する経費として、国の交付金を活用した農業委員、農地利用最適化推進委員の活動実績に応じた報酬を含め1,029万円を計上いたしました。

以上、主な施策につきまして御説明申し上げます。

次に、条例議案につきましては、一部改正1件でございます。

議案第27号 長野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例のうち、農業委員等の報酬につきましては、月額報酬に加え、国の定める基準に基づき、農地利用の最適化活動実績に応じた年額報酬の支給規定を追加するものでございます。

次に、その他の議案につきまして御説明申し上げます。

議案第59号から議案第61号までの3件は、いずれも工事変更請負契約に係るものでございます。

議案第59号は、国庫災小森第一排水機場災害復旧工事に関し、建屋の防水と機器の嵩上げの計画を、機器の嵩上げのみによる防水対策に変更した

ことで、工事費が減額となったことに伴うもの、議案第 60 号は、国庫災長沼排水機場災害復旧工事に関し、当初計画の建屋の建て替えを、既存建屋の防水工事に変更したことで、工事費が減額となったことに伴うもの、議案第 61 号は、国庫災浅川第二排水機場災害復旧工事に関し、仮設ポンプによる対応が必要となり、仮設ポンプ設置工事が増工となったことで、工事費が増額となったことに伴うもので、いずれも相手方と工事変更請負契約を締結するものでございます。

以上、農林部及び農業委員会関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 建設部長議案概要説明

建設部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

建設部関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は148億3,213万3千円でございます。

内訳は、第2款 総務費 152億2,112万6千円のうち、2億2,521万7千円、第8款 土木費 171億9,023万7千円のうち、141億6,971万6千円、第11款 災害復旧費 23億6,605万3千円のうち、3億940万円でございます。

また、駐車場事業特別会計といたしまして、1億2,780万円を計上いたしました。

それでは、一般会計の主な施策のうち、まず「東日本台風災害からの復興事業」について御説明いたします。

災害応急対策（住宅）につきましては、住宅が被災し、居住することが困難になった方に住宅再建までの間、民間賃貸住宅を借り上げて提供する経費として2億2,521万7千円を計上いたしました。

また、災害公営住宅整備事業として、自宅を滅失し自力再建が困難な被災者へ災害公営住宅を提供するため、災害公営住宅美濃和田団地建物購入費や周辺道路整備工事の費用として17億5,164万円を計上いたしました。

復興道路整備事業につきましては、国道18号から防災ステーションへのアクセス道路整備、及び長沼小学校の通学児童の安全確保のため周辺道路整備の測量設計費に7,002万円を計上いたしました。

河川復旧につきましては、過年災害河川施設復旧事業として、令和元年東日本台風で被災した若穂地区「高岡川」について、関係機関協議により工事の一部が令和3年度の発注予定となり、復旧費3,900万円を計上いたしました。

また、信濃川水系緊急治水対策プロジェクト事業につきましては、国と連携・協力し長沼地区の千曲川左岸堤防沿いに、水防資機材の配備や災害対策車両の活動基地などの防災拠点となる河川防災ステーションの整備の事業用地取得のための測量委託等に800万円を計上いたしました。

次に、一般会計において災害以外の主な施策についてご説明申し上げます。

す。

道路事業につきましては、円滑な道路交通ネットワークを構成する幹線道路、並びに日常生活を支える生活道路の機能性や利便性を高め、快適で利用しやすい「みちづくり」を推進します。また、歩道などの交通安全施設の整備を進めるとともに、道路防災事業を推進し安全で安心な道路交通環境の向上を図ってまいります。

主な事業といたしましては、幹線道路網並びに生活道路を整備する道路新設改良事業として、「古牧朝陽線改良事業」や「若穂スマートインター事業」、「丹波島橋渋滞解消事業」など26事業に、11億6,666万6千円を計上いたしました。

交通安全対策の推進として、市街地は歩道整備や交差点改良、中山間地では道路防災など、交通安全施設等整備事業に5億797万円を計上いたしました。このうち、道路防災につきましては、本市の道路防災計画に基づく法面对策実施箇所に、道路利用者の安全確保が図られるよう1億6,700万円を計上しております。

また、通学路の交通安全対策を重点的に実施する通学路整備事業につきましては、3,500万円を計上いたしました。

河川事業につきましては、都市化の進展や近年の集中豪雨などの異常気象に伴い発生している、浸水被害の軽減を図るため、河川・雨水渠の整備、雨水調整池の設置を進めるとともに、内水被害を未然に防止するため、排水機場の整備並びに適正な維持管理を図ってまいります。

併せて、個人住宅への雨水貯留施設助成制度などの流出抑制対策を含め、総合的な浸水対策を推進してまいります。

主な事業といたしまして、「長沼雨水調整池」の整備及び若穂地区の「大成谷沢（おおなりやさわ）水路改修」などの排水路整備を進めてまいります。

また、中山間地域では、災害を未然に防止するため、地すべりや危険溪流対策等の傾斜地保全対策事業を進めてまいります。

これらの河川事業に要する経費として3億5,100万8千円を計上いたしました。

道路及び河川・水路施設の維持管理につきましては、構造物の劣化が比較的小さな段階で補修を行う「予防保全型」による維持管理を推進し、構造物の延命化とともに、ライフサイクルコスト縮減及び維持修繕費用の平準

化を図ってまいります。

主な事業といたしまして、橋りょうの長寿命化修繕工事と点検費等として3億6,040万円、舗装修繕事業に5億640万円を計上いたしました。

また、令和元年東日本台風により大規模な浸水被害が発生したことを受け、地方公共団体が河川等の浚渫を緊急的に実施できるよう創設された「緊急浚渫推進事業」により、市が管理する準用河川等について浚渫工事を実施し、浸水被害の軽減を図るための費用として6,310万円を計上いたしました。

このほか、スノーシェッド及び横断歩道橋などの道路施設の維持修繕・点検費等として6億3,107万5千円、また、冬期の道路除雪及び市が保有する除雪機械の更新費など道路除雪事業に、7億3,407万5千円を計上いたしました。

市営住宅につきましては、「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、返目団地全面改善・建替事業を推進するとともに市営住宅等の計画的修繕による長寿命化等の事業を進めてまいります。

このうち、返目団地全面改善・建替事業につきましては、住宅の長寿命化並びに居住性等の向上を図るため、23-12、23-13号棟の全面改善工事費などに3億164万2千円を計上しました。

また、住宅維持修繕事業として、老朽化した施設等の改修工事費などに2億4,825万4千円を計上し、このほか市営住宅等の管理運営に要する経費として2億7,635万3千円を計上いたしました。

建築指導に関する業務につきましては、「建築物」やその集まりである「まち」が、安全で、秩序をもって形成され、そして、魅力的で、誰もが使いやすいものとなるよう、法令に基づく許認可や諸制度を通じた指導や支援に取り組んでまいります。

このうち、住宅の耐震化や防災対策を促進するための支援として、木造戸建て住宅の無料耐震診断及び耐震改修工事費に対する補助金交付に要する経費として6,448万4千円、危険なブロック塀等の除却工事費に対する補助金交付に要する経費として204万5千円を計上いたしました。

また、空き家対策の推進として、空き家ワンストップ相談会の開催に伴う報償費、空き家所有者等の調査に係る専門家団体への業務委託及び空き家解体・利活用事業補助金交付に要する経費として1,948万円を計上いたしました。

このほか、暮らしを支える生活機能維持に向け、狭あい道路の拡幅整備

に係る用地取得及び舗装等工事に要する経費として 1 億 1,313 万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

市道長沼 135 号線他歩道設置用地取得事業費として、令和 4 年度から令和 6 年度に限度額 1,600 万円の設定を、(仮称)長沼東西線歩道設置用地取得事業費として、令和 4 年度から令和 7 年度に限度額 2 億 500 万円の設定を、赤沼公園連絡道路改良用地取得事業費として、令和 4 年度から令和 7 年度に限度額 6,200 万円の設定を、(仮称)若穂スマート IC 整備用地取得事業費として、令和 4 年度から令和 8 年度に限度額 2 億 5,000 万円の設定を、市道穂保三才線交差点改良用地取得事業費として、令和 4 年度に限度額 3,000 万円の設定を、市道中組下氷鉋小線歩道設置用地取得事業費として、令和 4 年度に限度額 1,500 万円の設定を、市道古牧朝陽線(北屋島地区)改良用地取得事業費として、令和 4 年度から令和 7 年度に限度額 8,100 万円の設定を、信濃川水系緊急治水対策プロジェクト用地取得事業費として、令和 4 年度から令和 6 年度に限度額 8,200 万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

市営住宅返目団地 23-12、23-13 号棟全面改善工事監理外業務委託事業費として、令和 4 年度に限度額 2,084 万 2 千円、市営住宅返目団地 23-12、23-13 号棟全面改善工事事業費として、令和 4 年度に限度額 5 億 3,874 万 5 千円の設定をお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続いて、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第 3 号 令和 3 年度長野市駐車場事業特別会計予算につきましては、指定管理者により長野駅東口地下駐車場など 3 駐車場の管理運営を行うもので、管理費等に要する経費として 1 億 2,780 万円を計上いたしました。

次に、条例議案につきましては、制定 1 件、一部改正 1 件でございます。

議案第 30 号 長野市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正により建築物

エネルギー消費性能適合性判定等の審査等に係る手数料を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 38 号 長野市特別市営住宅の設置及び管理に関する条例は、長野駅周辺第二土地区画整理事業の円滑な推進を図るため建設された施設を有効活用する必要があることから、長野市栗田従前居住者用住宅の一部を低額所得者向け公的住宅として活用することに伴い、制定するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 53 号 建物の買入れにつきましては、災害公営住宅美濃和田団地住戸棟外建物の買入れのため、相手方と売買契約を締結するものでございます。

議案第 56 号及び議案第 57 号の 2 件、権利の放棄につきましては、工事契約解除に伴い発生した契約違約金が、今後も徴収の見込みがないことから、債権の放棄につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 58 号 市道路線の認定、変更及び廃止につきましては、新たに 4 路線を認定し、15 路線を変更及び 3 路線を廃止するものでございます。

以上、建設部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 都市整備部長議案概要説明

都市整備部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

都市整備部関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、38億8,643万2千円でございます。

内訳は、第2款 総務費 152億2,112万6千円のうち8億6,591万1千円、第8款 土木費 171億9,023万7千円のうち30億2,052万1千円でございます。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

都市計画では、人口減少や高齢化の更なる進展が見込まれる中、市内各地域の拠点に生活機能を集約、連携することで、地域拠点プラスネットワーク型の「コンパクトなまちづくり」を推進しております。

この取り組みを推進するため、長野市都市計画マスタープランのアクションプランである立地適正化計画の改定作業を進める経費として、1千300万円を計上いたしました。

また、丹波島橋周辺の渋滞解消や中央通り歩行者優先化など、「長野都市圏の新たな交通計画」に関する課題検討を行う経費として、761万7千円を計上いたしました。

街路事業につきましては、市街地の円滑な交通確保とともに地域の活性化や通学路の安全性の向上を目的とする道路網を整備するため、川中島幹線では、用地取得などに要する経費として1億770万円、山王小柴見線では、同じく用地取得などに要する経費として1億500万円を計上いたしました。

景観形成につきましては、条例や景観計画に基づいた本市にふさわしい風格と魅力のある景観を造り出すため、長野市景観賞の顕彰等を実施するなど、市民の景観に対する意識の高揚を図ってまいります。

また、屋外広告物につきましては、条例やガイドラインに基づき、大きさや色彩等を指導するとともに、市民や観光客の安全を確保するため、市街地における危険な屋外広告物の所有者等に対して是正指導を行ってまいります。

歴史的風致維持向上につきましては、長野市固有の歴史や文化を活かし

たまちづくり推進のため、計画に位置付けた各事業の進捗を図ってまいります。

生活交通の確保につきましては、廃止路線代替バス、ぐるりん号などの循環バス、及び中山間地域やバス路線の空白地域における乗合タクシー等の運行経費に対する補助として2億 6,772 万 5 千円、戸隠地区など市内 5 地区での市バスの運行に要する経費として1億 3,736 万 4 千円を計上いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少する中、市民生活や経済活動に不可欠な移動手段の維持確保のため、運行を継続しているバス、タクシー、及び鉄道事業者に対する支援として1億 8,098 万 1 千円を計上いたしました。

長野市公共交通活性化・再生協議会負担金につきましては、協議会が運営するバス共通ICカード「KURURU（くるる）」システムの運営、地域公共交通計画策定、及びエコ通勤の推進等による公共交通の利用促進に要する経費として3,128 万 6 千円を計上いたしました。

自転車の適正利用と利用者の利便性向上につきましては、自転車駐車場の管理運営、放置自転車の整理、及び自転車駐車場等の整備に要する経費として1,813 万 7 千円を計上いたしました。

鉄道につきましては、鉄道事業者が安全で安定した運行を確保するため実施するマクラギの更新、落石等警報装置の新設のほか、長野電鉄の車両更新、しなの鉄道の新型車両更新に対する補助として9,310 万 8 千円を計上いたしました。

なお、本事業につきましては、国、県などと協調して補助を行い事業の促進を図るものでございます。

長野電鉄旧屋代線の敷地を活用した、千曲川新道活性化事業につきましては、自転車道・遊歩道整備等に要する経費として1億 462 万 5 千円を計上いたしました。

このほか、令和4年の善光寺御開帳期間中におきまして、市街地周辺の交通渋滞対策として、実行委員会を設立し、パーク・アンド・ライドや渋滞対策情報をインターネットにより発信する事業等に要する経費として

738万9千円を計上いたしました。

公園緑化事業につきましては、市民が安らぎと潤いを実感できる緑化空間を整備し、良好な都市環境を形成するため、都市公園等の整備を進めてまいります。

そのうち、城山公園につきましては、ふれあいの森ゾーンの再整備として、(仮称)ながのこども館の基本設計、駐車場設計の経費など3,340万円を計上いたしました。

川中島古戦場史跡公園の再整備につきましては、「川中島の戦い」をテーマに「にぎわいのある地域活性化に資する公園」としてのしつらえを整えるため、サイン、園路広場等の公園施設を整備する経費として4,296万8千円を計上いたしました。

茶臼山動物園の再整備につきましては、施設の老朽化対策に併せて、魅力ある動物園へリニューアルするもので、ライオン飼育展示の付帯施設工事、アムールトラ飼育展示施設改修設計の経費として、1,000万円を計上いたしました。

そのほか、南向近隣公園建設事業の用地再取得、園路広場整備等の経費として4億1,800万円、「都市公園長寿命化計画」に基づき公園施設の更新等を行う都市公園安全安心対策緊急総合支援事業に要する経費として1,410万円を計上いたしました。

まちづくりの推進につきましては、「長野市中心市街地活性化プラン」の計画事業を官民連携により積極的に推進し、中心市街地の活性化に取り組む経費として742万1千円を計上いたしました。

このほか、中心市街地のシンボリックな公益施設である「もんぜんぷら座」につきましては、多様な市民活動の機会と場所を提供し、中心市街地の賑わいと活力を創出するため、施設管理に要する経費として2億1,173万9千円を計上いたしました。

土地区画整理事業につきましては、「まちなか広場整備事業」として令和2年度に供用開始したセントラルスクウェアの管理及び関連用地取得に要する経費など1億612万円を計上いたしました。

長野駅周辺第二土地区画整理事業につきましては、出来形確認測量の成果を反映し、換地計画に整合した事業計画の変更を行い、換地計画案について、全権利者に説明してまいります。その後、令和4年度に換地処分、

令和5年度内に清算金の徴収交付を行い、事業の完了を目指し進めてまいります。

これらの事業推進のため、換地計画等作成業務委託、植栽管理業務、道路舗装復旧工事等に要する経費として8,312万1千円を計上いたしました。

以上、都市整備部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 会計局長議案概要説明

会計局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

会計局関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第2款 総務費 152億2,112万6千円のうち、1億1,104万4千円でございます。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

会計事務につきましては、支払いに伴う支出命令等の審査、公金の適正、確実な出納・保管・運用、トータル収納サービスを利用したコンビニ納付・ペイジー納付・スマートフォン納付の運用、統一的な基準による財務書類の作成及び庁内共通の備品等を購入するための経費など 1億170万3千円を計上いたしました。

工事検査につきましては、工事目的物が関係法令及び長野市契約規則等に基づき、施工されているかを検査する請負工事のしゅん工検査及び優良工事表彰などの経費として 934万1千円を計上いたしました。

以上、会計局関係の予算につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 消防局長議案概要説明

消防局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

消防局関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第9款 消防費 48億371万3千円でございます。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

消防庁舎整備につきましては、災害復興計画に基づき、豊野地区に新たに消防分署を整備し、現場到着時間の短縮化と市東北部全体の消防力強化を図るとともに、既設消防庁舎について計画的な維持修繕を行い、迅速・的確な災害対応に資する機能を維持するための経費として1億8,100万3千円を計上いたしました。

救急業務高度化につきましては、年間2万件が見込まれる救急需要に的確に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症などの特異な救急業務に万全を期すため、救急救命士の養成及び救急救命処置に必要な資器材の整備、並びに救急搬送に伴う隊員への、麻しん、風しんなどの感染症の感染を防止するための抗体検査及び予防接種を計画的に行い、救命率の向上と救急業務の高度化を図るための経費として3,534万5千円を計上いたしました。

消防団関係につきましては、中条総合市民センター建設事業に併せ、公共事業に伴い支障移転した中条分団の詰所を再整備するほか、器具置場の維持修繕や小型動力消防ポンプ付積載車等の計画的な更新を行い、地域防災力の充実強化を図ってまいります。

また、計画的に進めておりました雨衣や救助用半長靴等の個人装備品の配備を行い、災害活動に伴う団員の安全確保を図るほか、公務災害等に係る補償を行ってまいります。

さらに、一律同額支給としておりました出動手当について、業務内容に応じた金額の見直しを行い、併せて、団員及び班長階級の年報酬を増額するなどして、消防団活動の活性化と魅力ある消防団づくりを推進してまいります。

これらに要する経費として3億8,050万円を計上いたしました。

救助装備整備につきましては、東日本台風災害の救出活動等を教訓に、大規模自然災害から住民の生命・身体・財産を守るため、新たに 水難救助用ボート 1 艇を整備し全 10 艇体制とするとともに、ドライスーツや救命胴衣などの水難救助用資機材の更新のほか、空気呼吸器用の軽量空気ボンベや消火活動用の消防ホースなどを更新し、機動力の向上と消防装備の充実・近代化を図るための経費として 1,442 万 1 千円を計上いたしました。

消防車両整備につきましては、大規模自然災害への対応力を強化するため、また、年間 2 万件が見込まれる救急需要に的確に対応し、救命率の更なる向上を図るため、車両更新計画に基づき、指揮隊車及び高規格救急車各 1 台を更新するほか、車検や点検整備等の維持管理を適切に行い、消防・救急・救助体制の充実・近代化を推進するための経費として 9,769 万円を計上いたしました。

無線通信機器整備につきましては、災害対応の基幹設備である高機能消防指令情報システム及びデジタル無線設備の機能を維持するため、保守点検等を適切に行い、迅速・的確な災害対応を行うための経費として 1 億 817 万 5 千円を計上いたしました。

消防水利整備につきましては、災害に強いまちづくりを推進するため、消火栓の更新や防火水槽の維持補修等を計画的に行い、火災や大規模地震などに係る被害の軽減を図るための経費として 2,878 万 4 千円を計上いたしました。

以上、消防局関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 教育長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、教育委員会関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

教育委員会関係の令和3年度一般会計予算でございますが、歳出予算は、第10款 教育費 119億3,922万9千円のうち95億3,386万7千円でございます。

このうち、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策関係では、小・中学校及び社会教育施設において必要な保健衛生用品等を購入し、感染症対策を実施することにより、学校教育や社会教育の継続を図ります。これらに要する経費として1,998万8千円を計上いたしました。

感染拡大の影響を受けている本市の経済活動を活性化するため、県内や近県からの誘客を促進するとともに、令和4年の善光寺御開帳の気運を醸成するため、集客プロモーションパートナー都市協定を締結している甲府市、上越市と連携した「THE EXPO 善光寺 2021～甲信越戦国物語～」を、商工観光部と協働して開催いたします。このうち、教育委員会関係では、市立博物館において企画展示を実施するため727万5千円を計上いたしました。

また、市立博物館内に「川中島の戦い」に関する常設の展示コーナーを新設するため8,550万円を計上いたしました。

次に、東日本台風災害からの復旧・復興関係では、被災した小・中学校の施設のうち、校舎や体育館につきましては、すでに復旧が完了しております。現在、長沼小学校と豊野中学校におきまして校庭の整備を進めており、今年度中にはすべての復旧工事を完了させる予定です。

自宅が被災したことに伴い、仮設住宅等から通う児童生徒の登下校の支援につきましては、住まいと学校とをつなぐスクールバス、スクールタクシーの運行を継続するとともに、公共交通機関を利用する児童生徒には、その運賃を引き続き助成するため、860万1千円を計上いたしました。

被災した公民館・交流センターのうち、豊野公民館につきましては、防

災拠点機能を加えた施設として、市営住宅沖団地跡地へ移転整備してまいります。地盤調査、測量業務、基本設計を実施するため 2,140 万 5 千円を計上いたしました。

また、旧長沼支所・交流センターにおいて、施設管理上必要となる防犯対策工事を実施するため 200 万円を計上いたしました。

次に、第二次長野市教育振興基本計画の学校教育分野の実施計画である「第二期しなのきプラン」につきましては、今年度で 3 年間の実施期間が終了し、来年度からは「第三期しなのきプラン」として新たなステージに向かって取組を推進してまいります。予測困難な明日を担う子どもたちにとって真に必要となる「自学自習の資質能力の育成」を核に、すべての子どもたちの可能性を引き出す支援をしてまいります。

小学校 5・6 年生で英語が教科化されたことを踏まえ、「標準学力検査 (NRT)」につきまして、来年度からは、小学校 6 年生と中学校 1 年生において英語を加えた 5 教科で実施してまいります。また、指定校の中学校 3 年生を対象に実施している「中学校英語 4 技能検定」につきましても、引き続き実施してまいります。検査結果を分析・活用することで、指導改善サイクルの見直しを進め、子どもたちの確かな学力の育成に努めてまいります。これらに要する経費として 2,656 万 2 千円を計上いたしました。

子どもたちの基礎的な体力の育成につきましては、小学校の敷地内に遊びの場を設置する「長野市版運動サーキット普及事業」、幼児期からの運動習慣を育む「しなのき わくわく運動遊び」など、従来からの事業に加え、来年度は「体力向上グッと！プラン」として新たな事業にも取り組んでまいります。小学校低学年の子どもたちの泳力向上を図る「水泳スタートプログラム」や、ダンスを通して中学生の運動時間の増加を図る「だんだん・ダンスレッスン」など 4 事業で、いずれも専門の講師を学校へ派遣し、実施してまいります。これらに要する経費として 537 万 1 千円を計上いたしました。

また、令和元年度から実施している「新たな水泳学習」につきましては、これまでの山王小学校のほか、新たに 2 校を加え、3 校で実施いたします。そのための経費として 376 万 5 千円を計上いたしました。

本格的な少子・人口減少社会を迎えている中、「活力ある学校づくり」につきましては、検討委員会の「審議のまとめ (答申)」を具現化するため、

更なる学校間連携を推進する連携推進ディレクターを引き続き配置し、児童生徒が集団で学びあえる豊かな教育環境の構築を目指してまいります。あわせて、市議会「小・中学校の在り方調査研究特別委員会」の報告を受け、子どもたちのことを第一として、未就学児を含めた小・中学生の保護者や各地区の皆様丁寧に説明し、理解を深めていただく取組を進めてまいります。これらに要する経費として 1,463 万 8 千円を計上いたしました。

一人ひとりを大切にした教育を推進するため、様々な特性を持った児童生徒の支援といたしまして、特別支援教育支援員の配置の充実を図るなど、学習上や生活上において必要な支援を行うため、2億 2,626 万 6 千円を計上いたしました。

不登校の未然防止・早期発見と、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けたきめ細やかな支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置するとともに、中間教室の通室生への心理面の支援を行うため、引き続きスクールカウンセラーを配置してまいります。これらに要する経費として 2,743 万 4 千円を計上いたしました。

いじめ問題への対応につきましては、家庭・地域の理解や協力を得ながら未然防止・早期発見に取り組むとともに、いじめ事案が発生したときは、弁護士や医療、心理、福祉などの専門家を派遣し、学校と連携しながら早期解決に向け取り組んでまいります。これらに要する経費として 147 万 8 千円を計上いたしました。

学校を取り巻く様々な問題に対しましては、引き続き「さっと学援隊」を配置し、登校支援・いじめなどの解決に向け、迅速に対応してまいります。これらに要する経費として 689 万 9 千円を計上いたしました。

また、本年度から導入しておりますスクールロイヤー制度を活用し、子どもの権利を守るため、教職員だけでは解決困難な諸問題に対し、法的なアドバイスにより解決に向けた支援を行ってまいります。これらに要する経費として 55 万 9 千円を計上いたしました。

G I G A スクール構想の推進につきましては、国による加速の方針の下、本市においても計画を前倒しし、児童生徒への 1 人 1 台端末環境の早期実現に向け、整備を進めてまいりました。

そうした中、新型コロナウイルス感染症が全国的に再び拡大し、本市においても、小・中・高あわせて 7 校が臨時休業を余儀なくされたことを受け、児童生徒の学習保障の観点から、さらに整備計画を前倒しすることといたしました。これにより、令和 3 年度の 2 学期からは 1 人 1 台の使用環

境が整う見込みです。

今後は、この端末を効果的に活用し、個人の理解度に応じた「個別最適な学び」と、仲間と考えを深め合う「協働的な学び」の実現に向けた取組を進めてまいります。全児童生徒分の学習支援ソフトの導入、授業支援や端末保守などにあたるICT支援員の配置等のため、1億4,620万9千円を計上いたしました。

学校施設の長寿命化改修につきましては、老朽化が進行している学校施設の長寿命化を図ることでライフサイクルコストを抑制するとともに、多様な学習環境に対応できる施設の整備と省エネルギー化・バリアフリー化を進めてまいります。

この学校施設長寿命化に係る耐力度調査、実施設計及び築20年を目安とする予防保全改修工事のため、3億691万7千円を計上いたしました。

学校給食センターの施設整備につきましては、安全安心な給食を安定的に提供するために、給食センター及び共同調理場の維持修繕・改修に要する経費として3,350万3千円を計上いたしました。

なお、本年度から第一学校給食センターでアレルギー対応食の提供を開始したことにより、現在、市立小・中学校でアレルギー対応食の提供が可能となっております。

学校保健の充実につきましては、児童生徒の健康の保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づく健康診断などに要する経費として3,390万7千円を計上いたしました。

市立長野高等学校につきましては、総合学科としての特色を生かしながら、次世代を担う有為な人材を育成するため、確かな学力の養成を図り、魅力と活力に満ちた高等学校づくりを進めてまいります。

本年度は、市立長野中学校の1期生が市立長野高等学校へ進学いたしました。高校から入学する生徒と円滑な接続が行われるよう、中高の緊密な連携をより一層進めてまいります。これらに要する経費として5億3,007万8千円を計上いたしました。

また、市立長野中学校につきましては、長野市の基幹校として、課題探究学習を中心とした特色ある授業を実施し、その成果を市内小・中学校へ広げるとともに、児童生徒の知・徳・体をバランスよく伸ばし、生きる力を育むことができる教職員の養成も行ってまいります。

生涯学習につきましては、市民だれもが学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が自己の充実のみならず社会の中でも生かされ、まちづくりを進める力となるよう、施策を推進してきております。

市立公民館、交流センターにつきましては、各地区の生涯学習の推進や地域づくりの拠点施設として、身近な場所で学習機会を提供しながら人づくり・地域づくりを行ってまいります。これらに要する経費として、4億1,985万4千円を計上いたしました。

また、昭和49年4月に建設し、老朽化している鬼無里公民館本館を鬼無里支所内へ移転する整備経費を始め、公民館・交流センターに係る維持修繕のため、4,256万6千円を計上いたしました。

青少年健全育成につきましては、青少年の健全な成長を図るとともに、郷土への愛着心を醸成するため、子ども会活動の支援や地域のリーダーとなる青少年を育成するための研修会を実施しております。

また、子どもの体験事業を推進するため、子どもキャンプを実施するほか、地域が実施する子どもの体験事業に対して、指導者の派遣や補助金の交付を行っております。

普及が進んでいるインターネットやSNSにつきましては、子どもたちが安全に利用することができるよう、少年育成センターにおいて、児童生徒や保護者等を対象とした出前講座を実施しております。

このほか、市PTA連合会の協力をいただきながら、青少年健全育成フェスティバルを開催するなど、家庭、地域、学校の連携を図りながら青少年の健全育成を推進しております。

家庭の教育力の低下や地域のつながりの希薄化が指摘されている中で、家庭・地域における学びの重要性が増していることから、全市的にテーマを定め、生涯学習センター、市立公民館、交流センターにおいて、独自性を確保しながら連携した生涯学習をさらに推進してまいります。

市立図書館につきましては、市民の生涯学習を支える知的インフラとして、より多くの市民の要望に応え、「市民に親しみを持って利用される図書館」を目指し、蔵書の充実や、創意工夫による図書館サービスの充実のため3億7,193万3千円を計上しており、このうち、図書購入費として5,790万8千円を計上いたしました。

文化財の保存・継承・活用につきましては、史跡「松代城跡」保存整備

として 4,311 万 4 千円、史跡「大室古墳群」の保存整備として 1,425 万 9 千円を計上し、このうち、アクセス道路整備に要する経費として 300 万円を計上いたしました。

戸隠伝統的建造物群保存地区につきましては、所有者が実施する修理事業への補助金交付等のため、4,042 万 4 千円を計上いたしました。

地域における文化財の計画的な保存・活用を進めるため、「文化財保存活用地域計画」の作成に取り組んでまいります。このために要する経費として 525 万 4 千円を計上いたしました。

市立博物館につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関係の事業に加えて、歴史・民俗・地質・天文等、各分野の調査・研究を行い、その成果として特別展、企画展を開催してまいります。

来年度は、特別展「信州ゆかりのさぶつひじり作仏聖」、企画展「千曲川の魚とり」、「川中島合戦の光彩」、「長野の燃える水」等を開催するため、1,078 万 2 千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定について御説明申し上げます。

長野俊英高等学校校舎及び体育館等建設事業補助金として、令和 4 年度から令和 5 年度まで限度額 1,066 万 6 千円の設定を、(仮称)豊野防災交流センター実施設計業務委託事業費として、令和 4 年度に限度額 3,800 万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

次に、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 26 号 長野市支所設置条例等の一部を改正する等の条例につきましては、長野市中条総合市民センター内に長野市中条交流センターを設置すること等に伴い、長野市立公民館条例の一部と、長野市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を、それぞれ改正するものでございます。

議案第 27 号 長野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康の保持と増進のために健康診断を行っている学校医の報酬を、診察項目の追加等により負担が増加していることに伴い改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 54 号及び議案第 55 号の 2 件につきましては、いずれも相手方と物品供給契約を締結するもので、児童生徒に 1 人 1 台の端末環境を早期に実現させるため、議案第 54 号につきましては小学校において、また議案第 55 号につきましては中学校において、それぞれパソコン等を購入するものでございます。

以上、教育委員会関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 上下水道事業管理者議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、上下水道局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、議案第 12 号 令和 3 年度長野市水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

水道事業につきましては、人口減少等に伴う水需要の減少が加速する中、水道水の安定供給を継続できるよう、健全経営を維持しながら、老朽施設の計画的更新と災害に強い水道の整備を進めていく必要があります。

令和 3 年度は、令和元年東日本台風により被災した豊野地区の西沖浄水場の浸水対策に取り組むとともに、基幹施設の整備・耐震化を進めてまいります。

また、「長野地区水道施設整備計画」「長野市水道事業経営戦略」に基づき、効果的・効率的な老朽管等の更新や維持管理と水質の向上に努めてまいります。

水道事業会計の予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計額で 128 億 7,970 万円で、前年度当初予算額に対し、5,460 万円、0.4 パーセントの減でございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益 72 億 7,840 万円、水道事業費用 63 億 6,350 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、営業収益に水道料金収入 63 億 9,565 万 4 千円を計上いたしました。業務の予定量としては、年間総給水量を 3,171 万 3 千立方メートルと見込んでおります。

また、営業外収益に一般会計からの繰入金 2 億 5,295 万 1 千円、長期前受金戻入 4 億 9,449 万 5 千円を計上いたしました。

支出では、浄水施設や配水・給水施設等の維持管理費及び減価償却費など営業費用 56 億 9,251 万円、企業債の支払利息など営業外費用 6 億 3,622 万円、令和元年東日本台風による災害損失として特別損失 3,477 万円を計上いたしました。

資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入 26 億 1,220 万

円、資本的支出 65 億 1,620 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、企業債 21 億 5,630 万円、工事負担金 1 億 2,315 万 6 千円、一般会計からの繰入金 3 億 1,194 万 9 千円を計上いたしました。

支出では、建設改良費に 48 億 785 万 9 千円を計上いたしました。

主な事業といたしまして、令和元年東日本台風で被災した豊野地区の西沖浄水場浸水対策事業に 6,514 万 2 千円を計上したほか、老朽管解消事業 20 億 4,090 万 4 千円、夏目ヶ原浄水場配水池耐震補強工事など浄水場整備事業 7 億 2,838 万 3 千円、蚊里田低区配水池築造工事など送配水施設整備事業 7 億 7,209 万 9 千円、道路や下水道工事に伴う配水管移設など他事業関連送配水管布設替等事業 4 億 9,210 万 4 千円でございます。

また、企業債の元金償還金として 17 億 834 万 1 千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為につきましては、夏目ヶ原配水池耐震化事業費として、令和 4 年度に限度額 1 億 6,990 万円、夏目-蚊里田送水管上松工区老朽管解消事業費として、令和 4 年度に限度額 2 億 4,330 万円、戸隠水源マイクロストレーナー更新事業費として、令和 4 年度に限度額 1 億 1,880 万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

次に、議案第 13 号 令和 3 年度長野市下水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

下水道事業につきましては、基盤整備が概ね完了し、水洗化人口の大幅な増加は見込めない状況にあります。

今後は、水道使用量の減少に合わせ下水道使用料収入も減少していく見込みであり、下水道施設整備に伴う企業債の元金償還金が高止まりしていることから、ここ 2、3 年は厳しい財政状況が続くものと想定されます。

令和 3 年度は、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた東部終末処理場の浸水対策実施設計を行うとともに、流域下水道施設クリーンピア千曲につきましても、令和 3 年度末の完全復旧に向け、復旧作業を進めてまいります。

また、「下水道ストックマネジメント計画」「長野市下水道事業経営戦略」に基づき、維持管理や改築更新を行うとともに、浸水対策として雨水渠や雨水調整池の整備を計画的に進めてまいります。

下水道事業の予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計額で 252 億

9,430万円であり、前年度当初予算額に対し、3億3,070万円、1.3パーセントの減でございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、下水道事業収益149億8,790万円、下水道事業費用132億1,370万円でございます。

収入の主なものといたしましては、営業収益に下水道使用料収入77億9,237万6千円を計上いたしました。業務の予定量としては、年間総排水量を4,083万2千立方メートルと見込んでおります。

また、営業外収益に一般会計からの繰入金35億2,353万3千円、長期前受金戻入31億5,563万1千円を計上いたしました。

支出では、管路や処理場等の維持管理費及び減価償却費など営業費用108億22万9千円、企業債の支払利息など営業外費用18億4,513万2千円、令和元年東日本台風による災害損失として特別損失5億6,833万9千円を計上いたしました。

資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入55億770万円、資本的支出120億8,060万円でございます。

収入の主なものといたしましては、企業債31億1,830万円、国庫補助金13億62万5千円、一般会計からの繰入金10億3,356万7千円を計上いたしました。

支出の主なものといたしましては、建設改良費に52億9,346万4千円を計上いたしました。

主な事業といたしまして、令和元年東日本台風で被災した長野県の流域下水道終末処理場の復旧に係る建設負担金として災害復旧事業費4億2,665万1千円、汚水管路の整備や老朽管解消、雨水渠の整備、終末処理場の整備等に要する経費として、公共下水道事業費24億583万4千円、流域関連公共下水道事業費13億3,820万円、特定環境保全公共下水道事業費5億927万円でございます。

また、企業債の元金償還金として67億8,653万6千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為につきましては、排水設備設置資金融資に係る利子補給金として、令和4年度から令和8年度まで限度額170万円、東部終末処理場の中央監視制御設備などの設備更新事業費として、令和4年度に限度額5億9,900万円、信州新町浄化センター再構築事業費として、令和4年度に限度額2億7,740万円の設定を、それぞれお願いするものでござい

ます。

続きまして、補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案第 24 号 令和 2 年度長野市下水道事業会計補正予算につきましては、国の第三次補正予算を活用し、東部終末処理場沈砂池ポンプ棟の主ポンプ更新工事などに要する経費 2 億 7,500 万円、鬼無里浄化センター耐震補強に要する経費 4,100 万円及び長野県の千曲川流域下水道における焼却炉改築工事など汚水処理施設の改築更新に係る建設費負担金 1 億 2,242 万 9 千円を追加し、その財源として、企業債 3 億 2,780 万円及び国庫補助金 1 億 1,050 万円を充当するとともに、起債の限度額を変更するものでございます。

また、東部終末処理場沈砂池ポンプ棟の主ポンプ更新工事などに要する経費につきましては、令和 3 年度から令和 4 年度までの事業費 6 億 6,000 万円の債務負担を設定するものでございます。

以上、上下水道局関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げました。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。